

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月28日
【事業年度】	第25期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
【英訳名】	Precision System Science Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 秀二
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 秋本 淳
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市上本郷88番地
【電話番号】	(047)303 - 4800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役業務本部長 秋本 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成18年6月	第22期 平成19年6月	第23期 平成20年6月	第24期 平成21年6月	第25期 平成22年6月
売上高(千円)	3,636,933	3,698,177	3,397,932	3,802,466	5,637,771
経常利益又は経常損失() (千円)	18,903	65,812	248,074	217,005	653,776
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	250,271	143,767	400,557	73,599	549,992
純資産額(千円)	2,928,203	2,854,448	2,423,590	2,559,067	3,370,398
総資産額(千円)	4,884,985	5,169,248	4,224,588	4,123,202	5,238,531
1株当たり純資産額(円)	68,414.70	66,629.42	56,573.08	56,031.83	69,741.46
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	5,926.68	3,357.11	9,350.09	1,718.01	12,674.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	12,651.95
自己資本比率(%)	59.9	55.2	57.4	58.2	60.7
自己資本利益率(%)	-	-	-	3.1	19.7
株価収益率(倍)	-	-	-	64	8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	133,252	51,289	199,351	339,751	407,281
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	6,047	123,816	238,872	255,883	174,258
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	258,928	420,931	457,832	173,255	572,494
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,214,841	1,478,611	1,459,398	1,952,556	2,636,442
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	83 (15)	92 (13)	86 (16)	84 (11)	90 (14)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。

3. 第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が発生しているため記載しておりません。

4. 平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成18年6月	第22期 平成19年6月	第23期 平成20年6月	第24期 平成21年6月	第25期 平成22年6月
売上高(千円)	3,060,998	2,964,446	2,627,341	3,103,115	4,464,334
経常利益又は経常損失() (千円)	81,362	91,864	255,720	104,128	410,563
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	192,937	300,956	617,303	55,691	414,544
資本金(千円)	2,041,278	2,041,778	2,041,778	2,041,778	2,217,194
発行済株式総数(株)	42,800	42,840	42,840	42,840	45,630
純資産額(千円)	2,983,245	2,696,330	2,062,728	2,118,343	2,885,282
総資産額(千円)	4,815,439	4,840,592	3,737,282	3,507,311	4,463,758
1株当たり純資産額(円)	69,700.74	62,938.52	48,149.59	49,447.80	63,198.30
1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円)	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	3,000(-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	4,568.94	7,027.66	14,409.51	1,299.99	9,553.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	9,536.13
自己資本比率(%)	62.0	55.7	55.2	60.4	64.6
自己資本利益率(%)	-	-	-	2.7	16.6
株価収益率(倍)	-	-	-	85	11
配当性向(%)	-	-	-	-	31.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	73 (14)	82 (9)	77 (12)	74 (8)	64 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第21期、第22期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。

3. 第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が発生しているため記載しておりません。

4. 平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和60年7月	理化学機器（臨床検査機器）の保守メンテナンスを目的として、東京都板橋区に設立。
昭和61年9月	本社所在地を東京都府中市に移転。
平成元年2月	自社製品として、分注装置、希釈装置、洗浄装置等の理化学機器の製造販売を開始。
平成3年2月	研究開発施設として、千葉県松戸市に松戸研究所を設置。
平成5年1月	本社所在地を東京都稲城市に移転。
平成7年6月	磁性体粒子法を利用した化学発光免疫測定装置（HiMICO）の製品化に成功。開発技術について、日本、米国、欧州等の世界各国に特許出願し、マグトレーション・テクノロジーと名付ける。
平成7年10月	マグトレーション・テクノロジーを利用したDNA自動抽出装置等の製品化に成功。
平成8年8月	東洋紡績(株)とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
平成9年11月	F.Hoffmann-La Roche Ltd.（スイス）とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
平成10年12月	ドイツBoehringer Mannheim GmbHとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結（現在はRoche Diagnostics Ltd（スイス）と契約更新）。
平成12年10月	スウェーデンMagnetic Biosolutions Sweden ABとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
平成13年2月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現 ヘラクレス市場）に株式を上場。
平成13年4月	稲城市の本社と松戸研究所を統合し新本社社屋に集約。本社所在地を千葉県松戸市に移転。
平成13年7月	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.（現 Precision System Science USA, Inc.、米国カリフォルニア州）及び欧州子会社Precision System Science Europe GmbH（ドイツ マインツ市、現在はドイツ ヴォルシュタット市）を設立。
平成14年7月	子会社ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)（千葉県松戸市）を設立。
平成14年8月	ノルウェーQiagen AS及びドイツQiagen GmbHとDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結（現在はQIAGEN Instruments AG（スイス）と契約更新）。
平成16年8月	(株)三菱化学ヤトロン（現 三菱化学メディエンス(株)）と小型免疫化学発光測定装置に関するOEM契約を締結。
平成18年5月	米国Invitrogen Corporation（現Life Technologies Corporation）とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
平成18年7月	投資会社として子会社PSSキャピタル(株)を設立。同社によりバイオコンテンツ投資事業有限責任組合が設立・運営される。
平成18年8月	米国Bechman Coulter, Inc.とDNA自動抽出装置等に関するOEM契約を締結。
平成19年2月	米国NanoString Technologies, Inc.とサンプル精製・反応処理システムに関するOEM契約を締結。
平成19年7月	GEヘルスケアバイオサイエンス(株)（現 GEヘルスケア・ジャパン(株)）と、タンパク質の自動精製装置及び試薬キット（Purelumnシステム）に関する国内独占販売契約を締結。
平成21年9月	米国子会社PSS Bio Instruments, Inc.を、Precision System Science USA, Inc.に社名変更。エヌピーエス(株)の株式を一部取得し関係会社とする。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社7社（6社及び1組合）及び関連会社1社により構成されており、バイオ関連事業及び投資事業を行っております。なお、当連結会計年度から、エヌピーエス㈱が、新たに持分法適用関連会社として増加しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(1) バイオ関連事業

バイオ関連事業の主な事業内容は、遺伝子・タンパク質解析関連業界における研究開発やその研究成果の実用化に用いられる自動化装置、その他理化学機器、ソフトウェア等の開発及び製造販売、ならびに自動化装置に使用される試薬及びプラスチック消耗品の製造販売等であります。

なかでも、独自の特許技術を利用して開発したオリジナル製品でありますDNA自動抽出装置等を主力製品と位置付けており、ロシユグループやキアゲングループなどグローバル企業とのOEM契約を通じ、ワールドワイドに製品供給を行っております。

製品の概要

(a) DNA自動抽出装置等

当社グループの国際特許技術であるマグトレーション・テクノロジーを利用した自動化装置の区分であり、DNA自動抽出装置の他、免疫化学発光測定装置等も含んでおります。

DNAの抽出に関しては、従来、その大部分を研究員が手作業で行っていましたが、DNAの解析や遺伝子検査が本格化する中、大量のサンプルを短時間で処理する必要性が生じてきております。これに伴い、DNA自動抽出装置等の一つである本装置の販売台数も増加してきております。

本装置のユーザーは、現在、国内及び海外の大学や病院の研究機関、臨床検査センター、製薬会社、化学メーカーなどであり、本装置はゲノム解析や遺伝子検査等に利用されております。

(b) その他理化学機器

研究施設などで利用される特注自動化機器の他、各省庁やその外郭団体などからの受託研究開発事業の区分であります。

(c) その他製品

装置メンテナンスやスペアパーツ（交換部品）の販売、自社販売のDNA自動抽出装置等に使用される遺伝子やタンパク質の抽出・精製用の試薬、ソフトウェア開発などの区分であります。

(d) 商品（プラスチック消耗品）

装置の使用に伴い消費されるチップやカートリッジなど、当社装置に関する専用プラスチック消耗品の区分であります。

DNA自動抽出装置等について

当社グループの主力製品であるDNA自動抽出装置等の概要は以下のとおりであります。

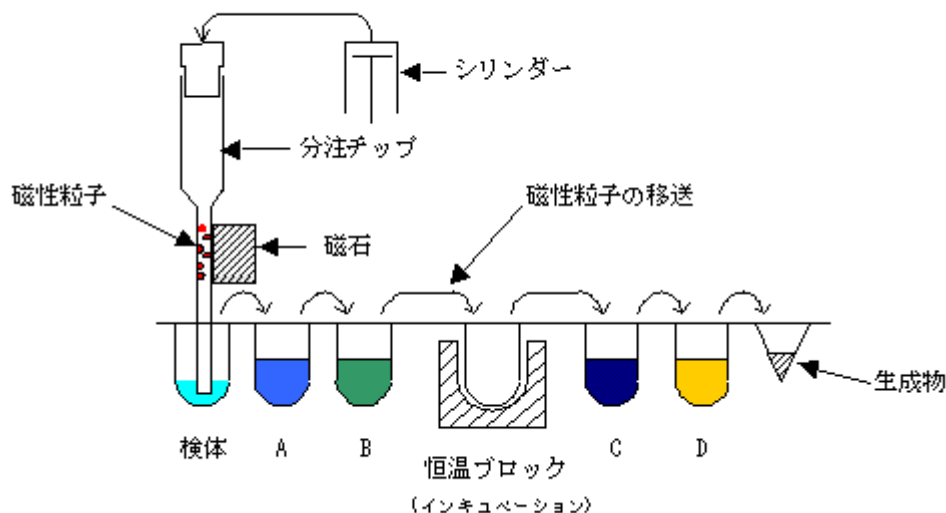
(a) 特許技術であるマグトレーション・テクノロジーについて

マグトレーションとは、Magnet（磁石）と Filtration（濾過）を縮めた当社の造語であります。本技術の仕組みは下記図のとおりであり、試薬とDNAに反応する物質を塗布した磁性を持った微粉末（磁性粒子）を利用することが、本技術の特徴であります。

図に沿って説明しますと、まず、DNAを抽出するための試薬A B C D 4種類（試薬メーカーにより4種類とは限らない）をあらかじめチューブ（反応容器）に分注しておきます。次に検体と磁性粒子をチップ（ノズル）により吸引・吐出し、これを繰り返し攪拌します。その溶液を吸引したチップとともに次のチューブに移動し、ここでも吸引・吐出を繰り返し試薬Aと反応させます。反応完了時には、磁性粒子にDNA断片が付着した形となります。ここで、チップのキャピラリー部（細くなっている部分）に磁石を装着し、そのままの状態吸引・吐出を繰り返すことにより、チップ内部で磁石に吸い寄せられた磁性粒子とともにDNAを捕獲します。不要となった溶液はチューブ側に排出されます。磁性粒子とともに捕獲されたDNAは、次の試薬Bの入ったチューブへと移行し、同様の作業を行いDNAに付着した不純物を取り除く反応を行います。次々にチューブを移行し作業を繰り返していくことで抽出作業を行います。最終的には磁性粒子とDNAを引き離し、磁石を利用して磁性粒子のみを捕獲すれば、ピュアな形でDNAを抽出することができます。なお工程の中で温度調整が必要な場合は恒温ブロックを利用します。

この工程の中で当社グループの特許技術を簡単に説明しますと、チップ側に磁石を装着し反応液の吸引・吐出をコントロールすること及びそのまま次のチューブへと磁性粒子を移行させて一連の作業を行うことにあります。したがって、当社グループの特許技術を利用することなくDNA自動抽出装置等を製造すること自体は可能であります。また、当社グループの特許技術は、DNA抽出のための原理が特許となっておりますが、磁性粒子を用いること自体は特許ではありません。

《マグトレーション・テクノロジーの概念図》



(マグトレーション・テクノロジーの特徴)

- ・機械構造がシンプルであり、製造に関して特殊技術を必要としない。
- ・抽出に関して完全自動であり、従来手法で2～3時間要した作業を10～30分程度で完了することが可能である。
- ・1本の使い捨てチップで1検体の抽出作業が完了することから、クロスコンタミネーション（サンプル間の混合）が発生しない。
- ・数 μ l（マイクロリットル＝1リットルの百万分の1）というごく微量な溶液にも対応可能である。
- ・DNA、RNA、mRNA（注1）、プラスミド（注2）等、様々な抽出対象物に対応できる。
- ・反応工程を自在に設定できるため、どのような試薬にも対応可能であり汎用性が高い。

(注) 1. DNA内の遺伝情報は、一本鎖RNAに転写された後、アミノ酸配列に翻訳されタンパク質が合成される。この際に生じたRNAをmRNA（メッセンジャーRNA）と呼ぶ。

2. ある種の細菌に天然に存在する冠状二本鎖DNAのこと。

(b) 販売方法について

DNA自動抽出装置等の販売方法については、試薬メーカーとの業務提携による他社ブランドでのOEM販売を中心に展開しております。OEM契約先としては現在、Roche Diagnostics Ltd.（スイス）、QIAGEN Instruments AG（スイス）、三菱化学メディエンス（株）、Life Technologies Corporation（米国）、Beckman Coulter, Inc.（米国）、NanoString Technologies, Inc.（米国）等と契約を締結しており、これらの契約先に製品供給を行っております。また、ユーザー動向把握の観点から、規模は小さいながら自社ブランドによる直接販売も行っております。

(c) 生産体制について

DNA自動抽出装置等に関しては受注生産を基本としており、製造に関しては機種毎に複数の外注先を利用しております。外注先としては、海外規格や量産にも対応できる製造体制を持ったメーカーや単品の受注開発を得意とするメーカー及びソフト開発会社等があります。これらの外注先は、当社グループと友好関係にある協力工場として位置付けております。

(2) 投資事業

投資事業の主な事業内容は、ベンチャー企業の投資・育成及び投資ファンドの運営であります。

(3) 当社グループの事業に係わる位置付け等

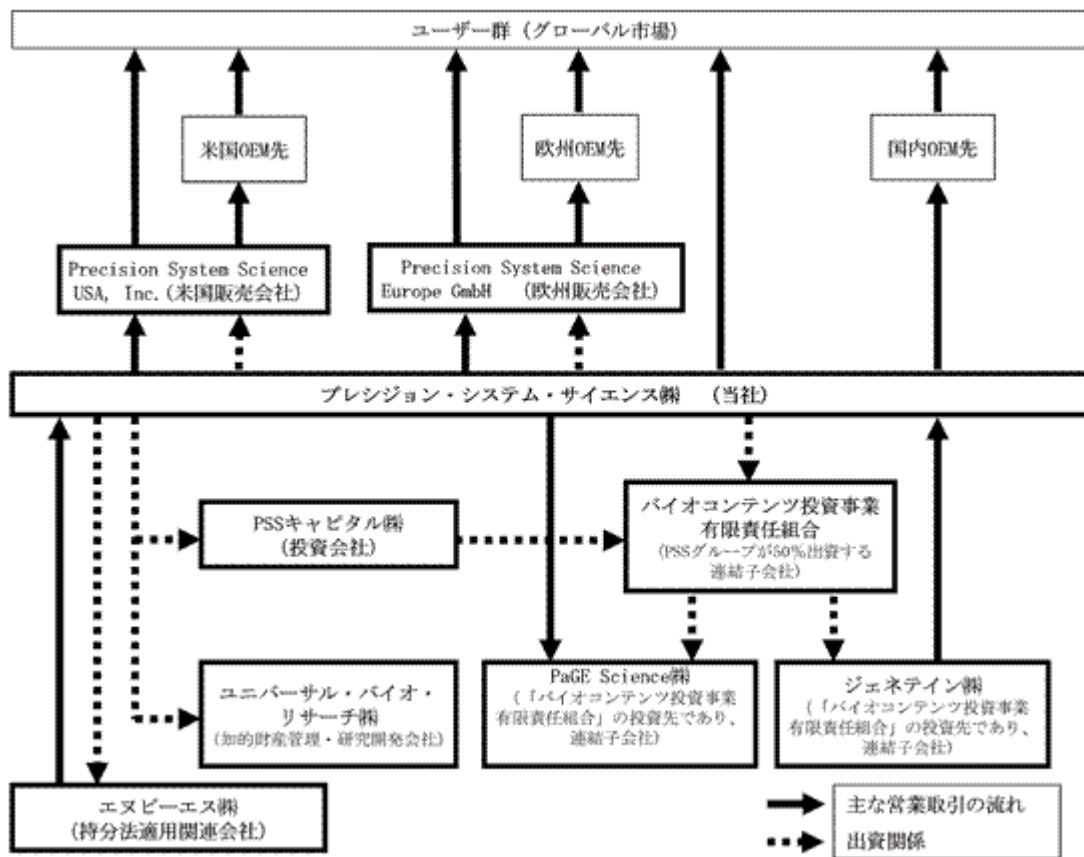
当社グループの事業に係わる位置付け等は、以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
プレジジョン・システム・サイエンス(株)	DNA自動抽出装置等や消耗品などの開発・製造販売等
Precision System Science USA, Inc. (連結子会社)	米国販売
Precision System Science Europe GmbH (連結子会社)	欧州販売
ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) (連結子会社)	知的財産管理・研究開発
PSSキャピタル(株) (連結子会社)	バイオ・ベンチャーへの投資・育成
バイオコンテンツ投資事業有限責任組合 (連結子会社)	バイオ・ベンチャーへの投資・育成
ジェネテイン(株) (連結子会社)	試薬開発・製造
PaGE Science(株) (連結子会社)	バイオレメディエーション
エヌピーエス(株) (持分法適用関連会社)	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売

(注) エヌピーエス(株)は、当連結会計年度において、当社が株式の一部を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となったものであります。

Precision System Science USA, Inc.は、米国におけるOEM先窓口としての連携強化、新たな業務提携先・OEM先の開拓、大学・研究機関などへの営業活動、展示会や学会への参加を通じた技術情報交流などの活動をしております。Precision system Science Europe GmbHは、欧州において同様の活動を行っております。ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)は、当社グループの知的財産権に係る出願・取得・管理及び譲渡・実施権付与、ならびに研究開発等を行っております。PSSキャピタル(株)は、ベンチャー企業への投資・育成及びファンド運営を行っております。バイオコンテンツ投資事業有限責任組合は、PSSキャピタル(株)が運営している投資ファンドであります。ジェネテイン(株)は、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の投資先であり、試薬開発・製造を事業目的とする会社であります。PaGE Science(株)は、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の投資先であり、バイオレメディエーション関連事業を事業目的とする会社であります。エヌピーエス(株)は、当社製品(一部)の製造委託先であり、安定的な生産管理体制の確立・強化と製造コスト削減を目的とした資本連携先であります。

事業の系統図は次の通りであります。



上記の系統図は、主な営業取引の流れ及び出資関係を示したものであります。ユーザー群とは、大学・研究機関・臨床検査センター・製薬会社・化学メーカーなどを指します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Precision System Science USA, Inc.	米国 カリフォルニア州	US\$6,579,537.95	米国販売	100.0	当社製品の米国市場向け販売 役員の兼任有り
(連結子会社) Precision System Science Europe GmbH	ドイツ ヴォルシュタット市	EUR1,000,000.00	欧州販売	100.0	当社製品の欧州市場向け販売
(連結子会社) ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)	千葉県松戸市	35百万円	知的財産管理 ・研究開発	100.0	当社グループの知的財産管理、研究開発 役員の兼任有り
(連結子会社) PSSキャピタル(株)	千葉県松戸市	30百万円	バイオ・ベンチャーへの投資・育成	100.0	当社グループの投資会社 役員の兼任有り
(連結子会社) バイオコンテンツ投資事業有限責任組合	千葉県松戸市	300百万円	バイオ・ベンチャーへの投資・育成	50.0 (5.0)	当社グループが出資する投資ファンド
(連結子会社) ジェネティン(株)	東京都千代田区	75百万円	試薬開発・製造	80.0 (80.0)	当社グループが出資する投資ファンドの投資先 当社製品(試薬)の製造 役員の兼任有り
(連結子会社) PaGE Science(株)	東京都小金井市	14百万円	バイオレメディエーション	66.3 (66.3)	当社グループが出資する投資ファンドの投資先 営業上の取引有り
(持分法適用関連会社) エヌピーエス(株)	秋田県大館市	80百万円	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売	33.4	当社製品(装置)の製造 役員の兼任有り

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 上記連結子会社のうち、Precision System Science USA, Inc.、Precision System Science Europe GmbH及びバイオコンテンツ投資事業有限責任組合は、特定子会社であります。

3. Precision System Science Europe GmbH については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 4,308百万円

(2) 経常利益 323百万円

(3) 当期純利益 232百万円

(4) 純資産額 506百万円

(5) 総資産額 952百万円

4. ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株)については、当連結会計年度において、主要な事業の内容に「研究開発」が追加されました。

5. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、持分は100分の50以下であるものの、連結子会社PSSキャピタル(株)が単独で運営しているため連結子会社としております。

6. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は、当社グループの出資約束金額は500百万円ですが、キャピタルコール方式によるため、平成22年6月30日現在の出資履行金額を表示しております。

7. バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。

8. エヌピーエス(株)は、当連結会計年度において、当社が株式の一部を取得したことにより、新たに持分法適用関連会社となったものであります。

9. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合であり、内数で記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
バイオ関連事業	90 (14)
投資事業	- (-)
合計	90 (14)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。
2. 投資事業については、PSSキャピタル㈱及びバイオコンテンツ投資事業有限責任組合が該当しますが、平成22年6月30日現在では従業員を採用しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64 (8)	40.0	6.3	6,158

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、派遣社員を含む)は、()内に平均人数を外書で記載しております。
2. 従業員数が当事業年度において10名減少したのは、バイオ関連事業における当社子会社の体制強化のため、当社より当社子会社に人員を出向させたことによるものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年来の経済危機に対する経済対策の効果もあり、一部では景気回復の兆しを見せているものの、依然として厳しい雇用情勢や個人消費の低迷が続いており、先行きは不透明な状況のまま推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、バイオ関連業界において、遺伝子やタンパク質に関する解析や診断に利用される自動化装置の製造販売、それら装置に使用される試薬や反応容器などの消耗品類の製造販売に注力してまいりました。

当社グループの主力製品は、血液や組織細胞などから遺伝子やタンパク質を抽出・精製するための自動化装置（DNA自動抽出装置）であり、当社の特許技術を利用したオリジナル製品群であります。これら製品は、大手企業へのOEM販売（相手先ブランドによる販売）を中心にワールドワイドに展開しております。主要なOEM先は、ロシユグループ、キアゲングループ、三菱化学メディエンス㈱、ライフテクノロジーズ社、ベックマン・コールター社、ナノストリング社などとなっております。

また、近年はOEMばかりではなく、自社ブランドによる販売展開にも注力しております。

	平成21年6月期 (前連結会計年度)		平成22年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	百分比	金額	百分比	
	百万円	%	百万円	%	%
売上高	3,802	100.0	5,637	100.0	48.3
売上総利益	1,525	40.1	2,114	37.5	38.6
営業利益	258	6.8	718	12.7	178.5
経常利益	217	5.7	653	11.6	201.3
当期純利益	73	1.9	549	9.8	647.3

近時、世界的な新型インフルエンザの流行や警察における科学捜査の進展などにより、遺伝子検査を必要とする領域が拡大しております。これに伴い、当社グループの製品需要も盛り上がりを見せており、当連結会計年度は、売上高5,637百万円（前年同期比48.3%増）、売上総利益2,114百万円（前年同期比38.6%増）となり、大きく増収増益を確保いたしました。

一方で、販売費及び一般管理費は1,395百万円（前年同期比10.1%増）となり、その結果、営業利益718百万円（前年同期比178.5%増）となりました。また、年度末にかけてユーロ安が進行したことなどから、為替差損53百万円（営業外費用）が発生したものの、経常利益は653百万円（前年同期比201.3%増）となりました。

その他、ベンチャーファンドで保有している投資有価証券の評価損75百万円（特別損失）があったものの、当期純利益549百万円（前年同期比647.3%増）と、大幅な増益を確保いたしました。

取引先別の販売状況は、下表のとおりであります。

	平成21年6月期 (前連結会計年度)		平成22年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
ロシユグループ	1,582	41.6	2,960	52.5	87.1
キアゲングループ	1,276	33.6	1,278	22.7	0.2
その他OEM先	564	14.8	1,072	19.0	89.8
自社販売先	379	10.0	326	5.8	14.0
合計	3,802	100.0	5,637	100.0	48.3

ロシユグループ向け販売は、新型インフルエンザに関する遺伝子検査の需要が盛り上がり、大幅な売上増加に結びつきました。

キアゲングループ向け販売も、同様の理由で最新機種への需要は盛り上がりましたが、前連結会計年度にスポット販売した旧型装置の売上が当連結会計年度はなかったことなどから、結果としては、前年同期比ほぼ横ばいとなりました。

その他OEM先に関しては、米国のライフテクノロジーズ社を通じて、国内の警察関係への大量販売があったことなどから、大幅な売上増加となりました。

自社販売に関しましては、前年同期実績を若干下回る売上高となりました。

バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

製品区分別の売上高は、下表のとおりであります。

	平成21年6月期 (前連結会計年度)		平成22年6月期 (当連結会計年度)		対前年同期 比較増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
DNA自動抽出装置等	2,184	57.4	3,458	61.3	58.3
その他理化学機器	102	2.7	28	0.5	72.3
その他製品	523	13.8	551	9.8	5.4
商品(プラスチック消耗品)	976	25.7	1,598	28.4	63.7
その他営業収入	15	0.4	-	-	-
合計	3,802	100.0	5,637	100.0	48.3

DNA自動抽出装置等

当区分は、当社の特許技術を利用した自動化装置の区分であり、ロシユグループやキアゲングループ等に供給しているDNA自動抽出装置の他、三菱化学メディエンス(株)に供給している免疫化学発光測定装置や自社ブランド展開しているタンパク質自動精製装置などがあります。

当連結会計年度は、売上高3,458百万円(前年同期比58.3%増)となりました。新型インフルエンザの流行や警察関係への一括納品などがあり、第2及び第3四半期の売上高がたいへん好調に推移いたしました。一方、第4四半期には事態は収束し、それまでの反動から売上高が大きく減少いたしました。一時的なものと考えております。基本的には、遺伝子検査を利用する領域が、従来の研究分野から実際の臨床診断や警察の科学捜査など、実需を伴った様々な現場へと拡大していることは、当社グループにとってたいへん喜ばしいことであり、今後、中長期的にマーケットは拡大していくものと考えております。

四半期毎の販売推移は、下表のとおりであります。販売単価は、為替の影響や機種により価格帯が異なることなどから、変動しているものであります。

	平成21年6月期 (前連結会計年度)				平成22年6月期 (当連結会計年度)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
販売台数(台)	238	241	243	215	298	435	643	197
販売金額(千円)	623,139	493,987	576,349	491,039	691,500	1,063,716	1,360,228	343,436
販売単価(千円)	2,618	2,049	2,371	2,283	2,320	2,445	2,115	1,743

その他理化学機器

当区分は、研究施設や検査センターなどで利用される特注自動化機器、各省庁やその外郭団体などからの受託研究開発事業、また、顧客からの要望による新機種開発などの開発売上も区分されています。

当連結会計年度は、売上高28百万円(前年同期比72.3%減)となりました。当区分の売上高は、特注システム等の受注状況により大きく変動いたします。

その他製品

当区分は、装置メンテナンスやスペアパーツ(交換部品)販売、自社販売のDNA自動抽出装置に使用される遺伝子やタンパク質の抽出・精製の試薬、ソフトウェアの受託開発などの区分であります。

当連結会計年度は、売上高551百万円(前年同期比5.4%増)となりました。当区分の売上高は、基本的には装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。

商品(プラスチック消耗品)

当区分は、装置の使用に伴い消費されるチップやカートリッジなど、当社装置の専用プラスチック消耗品の区分であります。

当連結会計年度は、売上高1,598百万円(前年同期比63.7%増)となりました。当区分の売上高は、装置の累計出荷台数に応じて売上拡大が見込める性質があるため、順調な伸長が期待できるものと考えております。今回は、特にロシユグループ向けの消耗品が大きく伸長いたしました。

その他営業収入

前年同期には、PSSキャピタル(株)が管理運営するベンチャーファンドであるバイオコンテンツ投資事業有限責任組合からのファンド管理報酬による売上計上がありました。現在は、内部取引として相殺されておりますので、その他営業収入はありません。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

当連結会計年度の日本の売上高は4,399百万円（前年同期比41.4%増）となり、その内、外部顧客に対する売上高は800百万円（前年同期比48.6%増）となりました。国内の警察関係への一括納品があったことやドイツ向けセグメント間の売上（主にロシュグループ向け販売）が大きく伸びました。一方、営業費用は3,796百万円（前年同期比35.1%増）となり、営業利益603百万円（前年同期比99.9%増）と、大幅な増益を確保いたしました。

米国

当連結会計年度の米国の売上高は595百万円（前年同期比68.3%増）となりました。米国OEM先であるライフテクノロジー社、ベックマン・コールター社、ナノストリング社向け販売が、順調に拡大いたしました。一方、営業費用は565百万円（前年同期比38.5%増）となり、営業利益30百万円（前連結会計年度は営業損失54百万円）と、黒字転換いたしました。

ドイツ

当連結会計年度のドイツの売上高は4,308百万円（前年同期比47.5%増）となりました。ロシュグループ向け販売が好調に推移したことが大きく影響いたしました。一方、営業費用は4,016百万円（前年同期比46.0%増）となり、営業利益292百万円（前年同期比71.4%増）と、大幅な増益を確保いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物は2,636百万円（以下「資金」という。）となり、前連結会計年度末の1,952百万円に比べ683百万円の増加となりました。下記 から におけるキャッシュ・フローにより805百万円の増加となった一方、資金に係る換算差額により121百万円の減少となったことによるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益582百万円、減価償却費109百万円、仕入債務の増加79百万円、未払金の増加などによるその他の増加100百万円などの資金の増加がありましたが、売上債権の増加320百万円、たな卸資産の増加156百万円などによる資金の減少があり、営業活動によるキャッシュ・フローとしては407百万円の増加（前連結会計年度は339百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の取り崩しによる収入（定期預金の純増減）150百万円、有形固定資産の売却による収入9百万円の資金の増加がありましたが、投資有価証券の取得による支出272百万円、有形固定資産の取得による支出61百万円などの資金の減少があり、投資活動によるキャッシュ・フローとしては174百万円の減少（前連結会計年度は255百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入500百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入（野村證券㈱に割当てた新株予約権の行使によるもの）348百万円、少数株主からの払込による収入（ベンチャーファンドへの出資金の受入）100百万円などによる資金の増加がありましたが、長期借入金の返済による支出371百万円などの資金の減少があり、財務活動によるキャッシュ・フローは572百万円の増加（前連結会計年度は173百万円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分の内訳	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
DNA自動抽出装置等(千円)	2,282,516	65.7
その他理化学機器(千円)	29,632	59.6
その他(千円)	325,825	22.5
合計(千円)	2,637,974	40.9

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記金額は当連結会計年度の製品製造原価によっております。
 3. 上記の他、プラスチック消耗品にかかる商品仕入高として1,111,050千円(前年同期比87.5%増)があります。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を製品区分別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループ製品は、受注生産を基本としております。

製品区分の内訳		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製品	DNA自動抽出装置等	3,610,613	62.8	842,713	22.0
	その他理化学機器	28,280	72.3	-	-
	その他	551,821	5.4	-	-
商品	プラスチック消耗品	1,598,787	63.7	-	-
合計		5,789,502	51.6	842,713	22.0

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品区分別に示すと、次のとおりであります。

製品区分の内訳		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
製品	DNA自動抽出装置等(千円)	3,458,882	58.3
	その他理化学機器(千円)	28,280	72.3
	その他(千円)	551,821	5.4
商品	プラスチック消耗品(千円)	1,598,787	63.7
合計(千円)		5,637,771	48.3

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Roche Diagnostics GmbH	1,573,321	41.4	2,949,861	52.3
QIAGEN Instruments AG	992,917	26.1	1,073,901	19.0

3【対処すべき課題】

これまで、DNA自動抽出装置を中心とした事業展開は、一定の成功を収めてきたにも関わらず、収益を上回る次世代の新規製品への投資や研究開発活動により、バランスを欠いた経営状態が続いてまいりました。これは、バイオ関連業界の技術革新や事業進展に遅れることのないよう、様々な研究開発活動を行ってきた経緯によるものですが、過去の反省から、まずは黒字体質を定着させ、収益の範囲内で新規投資や研究活動ができる体制を確立していく所存であります。その上で、前述のような中長期戦略の下、事業拡大を図っていく考えであります。

なお、平成18年9月23日に開催いたしました当社第21回定時株主総会の決議によりご承認いただき導入いたしました当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」といいます)は、有効期間が平成21年9月26日開催の当社第24回定時株主総会の終結の時までとなっております。当社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、当該定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議しており、平成21年9月26日をもって本プランは失効いたしました。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年9月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

DNA自動抽出装置等への依存について

当社グループの売上高の本装置への依存度は、61.3%（当連結会計年度）と高く、当面もこのような高依存度が継続することが予想されます。そのため、当社グループの業績は、ユーザーの本装置への需要の変化、本装置の他社製品との競合状況の影響を受けることが予測されます。

また、本装置はOEM販売（相手先ブランドによる販売）を中心に展開しており、その販売力に依存しているため、当社グループにおける経営計画の策定根拠の中に不確実性が相当程度含まれることは否めません。また、同様の理由により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社グループ業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。さらに、今後当社グループが予想しない支出、投資などが発生し、当社グループの事業戦略が変更される、又は経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループ売上高の内、ロシユグループ、キアゲングループ向けの売上高が75.2%（当連結会計年度）を占めております。現在は、特定の企業グループに対する依存度が高くなってはおりますが、当社のOEM契約は、非独占的な契約でありますので、今後、OEM先を増やしていくことで依存度を低下させていきたいと考えております。

しかしながら、当社グループの計画通りにOEM契約先が増加していく保証はなく、また、当面の間は上記2グループへの依存度は高いまま推移するものと考えております。

当社グループにとって、上記2グループはいずれも安定的な取引先であると認識しておりますが、このような関係が今後とも継続するという保証はなく、また、現時点においては売上依存度が高いため、当社グループの事業戦略及び経営成績は、上記2グループの経営成績や財政状態、事業戦略により重大な影響を受ける可能性があります。

OEM契約について

当社グループはDNA自動抽出装置等について、現在、複数の会社とOEM契約を締結しております（当連結会計年度末）。いずれの会社とのOEM契約も、供給先試薬メーカー向けにカスタマイズした製品に関してはOEM供給先が独占的に購入するという契約内容となっておりますが、原則、当社グループがスタンダード製品等の自社製品を製作・販売・供給することについては何ら制限しておりません。したがって、当社グループが他社に対して自社製品を製作・販売することや他の試薬メーカー等とOEM契約を結ぶことは現時点では制限されておられません。

上記のとおり、DNA自動抽出装置等に関する当社グループの販売活動はOEM先に依存しております。各契約の内容については将来的に見直し、又は解消が行われる可能性があります。仮にこれらの各契約が将来において見直しあるいは解消された場合、現段階では特定のOEM供給先に対する売上依存度が高いことから、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、より多くのOEM先を確保し、事業拡大及びリスク低減を図るべく、今後とも努める方針であります。当社グループのOEM先確保が計画どおり進展するという保証はありません。

為替リスクについて

当社グループの海外売上高は5,187百万円となっており、売上高の92.0%（当連結会計年度）を占めております。海外売上高の大半は主力OEM先であるロシユグループ、キアゲングループに対するものであります。両グループともに欧州を拠点としている会社であり、その取引価格は製品別に、ユーロ建価格のものと円建価格のものが混在しております。欧州子会社において現地生産・販売を実施している製品を除き、いずれの取引においても、価格に対する為替の影響については、概ね、その為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっており、いずれにせよユーロの影響を受けるものとなっております。

当社グループは、為替の影響を極力排除する目的から、ロシユグループ向け及びキアゲングループ向けプラスチック消耗品の一部につき、欧州子会社にて外注先を利用した現地生産・販売をしておりますが、海外売上高の構成比は高く、為替動向によっては当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

特定の仕入先、外注先への依存について

当社グループは、自社でハードウェア設計を行いますが、製造設備を持たず人的にも少人数のため、製造にあたっては外注先を活用しております。外注先に関しては、一部の消耗品に関しては海外現地生産を実施しており、国内においては装置の製造会社に対する出資も行っておりますが、更なる多様化を進めていく方針であります。

なお、これらの外注先の経営状態、生産能力、品質管理能力その他の理由により、適切な時期に装置を製造することができない場合、又は当社グループとこれらの外注先との関係に変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営

成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子関連業界の将来性について

当社グループは、国内外の遺伝子関連業界（バイオ市場）において、DNA自動抽出装置等を製造販売しております。当社グループは、当社グループが属するこれらのバイオ市場は今後とも拡大していくものと予想しておりますが、これらの市場は未だ黎明期にあり、既に確立されたものではありません。その動向については不明確かつ不確実な部分も極めて多く、客観的な情報が著しく乏しいのが現状であります。従いまして、今後必ずしも当社グループの予測どおりに市場が進展するという保証があるものではありません。

法的規制について

医療用機器の取扱いに関しては多くの規制が存在しますが、国内と海外においてこの取扱いは異なっております。

国内において、当社グループの提供するDNA自動抽出装置等は医療用機器に分類されません。同装置は、あくまでDNAなどの抽出を行う前処理装置であって、病気の診断を行うものではないからです。しかし、何らかの数値を示し、それを基に医療行為が行われる場合には医療用具とみなされ、測定まで含めた全自動装置となれば許認可の取得が要求されます。ちなみに、当社は免疫測定装置を製造していることから医療用具製造許可証を取得しております。

海外においては、OEM先を通じて、免疫測定装置としての認可を取得している他、一部の製品に関しては、OEM先が有する遺伝子診断システムの前処理機としての認可を取得しております。いずれにせよ、当社単独ではなく、OEM先を通じて、装置と試薬がセットとなったシステムの一部としての取得であります。

当社グループは今後、遺伝子抽出から診断までの一貫自動化システムに各種試薬も搭載し、臨床診断分野に進出する方針であるため、必要な許認可の取得準備も進めて参りますが、当社グループがこれを取得できるという保証はありません。仮に取得できない場合には、日米欧の臨床診断マーケットという大市場を逸し、当社グループの事業計画及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの事業に対して将来新たな法的規制が課された場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発活動について

当社グループの属する遺伝子関連業界は、未だ黎明期にあって技術革新がめまぐるしい業界であります。こういった市場変化にきめ細かく対応するためには、小回りの利く柔軟な組織体を持ち、特許戦略を適確に推進しながら、ターゲットを絞った研究開発テーマに迅速に取り組むことが極めて重要であります。変化が激しく流動的な市場であるからこそ、当社グループのようなベンチャー企業でも並居る大手企業に伍して市場の覇権を握るチャンスが十分にあると考えています。

その実現のために当社グループでは、市場の需要を先読みした完成度の高い製品を先行販売し、それがもたらすファクト・スタンダード化の実現に重点を置いた研究開発活動を推進すべきと考えております。

現在当社グループでは、上記を踏まえた研究開発プロジェクトを推進しておりますが、これらをはじめとした研究開発活動には多額の資金と効果的な設備、そして多くの優秀な人材を要するものであります。そのため、当社グループは今後とも、かかる経営資源の一層の充実・確保に務める方針です。しかしながら、かかる経営資源の確保や研究開発活動が当社グループの計画どおりに順調に行われるという保証はなく、また技術環境等の変化如何によっては、各プロジェクトの目指す開発目標が変貌を余儀なくされ、当社グループの企業体力に比べて適正な規模や内容ではなくなる可能性があります。そのような場合、研究開発プロジェクトの遅延につながることとなり、投下資本の回収に遅れを生じたり、過重な有利子負債を抱える可能性があるほか、当社グループが業界の技術革新に乗り遅れる結果、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の顧客対応及び競合について

遺伝子関連業界において、現時点におけるマーケットの中心は米国、欧州にあります。したがって、当社グループ製品もその需要を海外に求める必要があり、現実に日本からの輸出が先行した事業展開となっております。当社グループとしては、国内外を問わず今後更なる事業展開を図るため、自社販売製品のメンテナンス体制及びOEM量産機種及びプラスチック消耗品の現地生産を重要な課題と認識し、欧米市場向け製品供給体制の強化に取り組んでおります。ただし、現地国の国情や法令制度あるいは取引慣行等の諸事情により、国内外への事業展開が当社グループの計画どおり進展しない可能性があり、この場合、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を与える可能性があります。また、このように当社グループの属する市場が国内外を問わないことから、日本国内のみならず世界中の同業他社との競合が発生し激化する可能性があります。かかる国内外での競合が当社グループの事業計画又は経営成績に影響を与えることは十分予測されるところであります。

知的財産権について

(a) 当社の特許戦略について

当社グループは、既にマグトレーション・テクノロジーを始めとする様々な特許について、国内外で出願・登録しております。これら特許は、当社グループ事業基盤にとって極めて重要性が高いものと考えております。

しかしながら、遺伝子関連業界においては、日々新しい技術の開発が進められています。したがって、当社グループが当社グループの技術の特許権等により保全したとしても、より優れた技術開発によるDNA抽出装置等が発明され、当社グループの特許技術が淘汰されるリスクは常に存在しております。仮に当社グループの技術を超越するような優れた他の技術が開発された場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、提携先が保有する特許に侵害しないよう、提携先からこの独占的な使用許諾を受けております。この契約に基づき、当社は、新たに契約関係に入るサブライセンサー又はOEM先ごとに課される一時金及びDNA自動抽出装置等の売上高の一定料率をロイヤリティーとして支払うこととなっております。なお、提携先との合意により、ロシグループに対する売上高は、ロイヤリティーの計算対象たる売上高からは除外されております。

(b) 知的財産権に関する訴訟、クレームについて

平成22年7月22日、当社は、韓国のBIONEER Corporation社が当社の特許技術を搭載した自動核酸抽出装置を、当社に無断で製造・販売することによって、当社が保有する特許が侵害されたとして、侵害品の製造・販売の差止めを求める仮処分を韓国大田地方裁判所に申請いたしました。追って同差止めおよび損害賠償を求め、本訴を提起する予定です。

上記を除き、当連結会計年度末現在において、当社グループの事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。ただし、磁性粒子を利用した手法は、多数の特許出願がなされているため、今後ともこうした問題が発生しないという保証はありません。

当社グループでは、このような問題を未然に防止するため、事業展開にあたっては特許事務所を活用して知的財産権の侵害等に関する事前調査を行っておりますが、当社グループのような技術開発型企業にとって、このような知的財産権侵害問題の発生を完全に回避することは困難であります。

また、仮に当社グループが第三者との間の法的紛争に巻き込まれた場合、個別ケースに応じて法的対応策を考えていく方針ですが、当該第三者の主張に正当性があるなしにかかわらず、その解決に多大な時間と費用を要する可能性があり、場合によっては当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) OEM契約

当社はDNA自動抽出装置等について複数の会社とOEM契約を締結しております。いずれの会社とのOEM契約も、供給先試薬メーカー向けにカスタマイズした製品に関してはOEM供給先が独占的に購入するという契約内容となっておりますが、原則、当社グループがスタンダード製品等の自社製品を製作・販売・供給することについては何ら制限していません。したがって、当社グループが他社に対して自社製品を製作・販売することや他の試薬メーカー等とOEM契約を結ぶことは現時点では制限されていません。

平成22年6月30日現在の主なOEM契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間
当社	Life Technologies Corporation (米国)	平成18年5月1日	1年間、満了期間の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	Beckman Coulter, Inc. (米国)	平成18年8月28日	5年間、満了期限の1年前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	NanoString Technologies, Inc. (米国)	平成19年2月26日	平成23年12月31日に契約満了。満了期限の3ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	QIAGEN Instruments AG (スイス)	平成19年7月4日	5年間、満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。
当社	Roche Diagnostics Ltd. (スイス)	平成19年10月26日	7年間、満了期限の12ヶ月前までに終結通知がない限り2年の自動更新。
当社	三菱化学メディエンス(株) (日本)	平成20年12月26日	4年間、満了期限の6ヶ月前までに終結通知がない限り1年の自動更新。

- (注) 1. QIAGEN Instruments AGとの契約は、キアゲングループ向けの全装置に関する包括開発契約であります。
 2. Roche Diagnostics Ltd.との契約は、ロシユグループ向けの全装置に関する包括開発契約であります。
 3. 契約期限の到来したものにしましては、自動更新条項に沿って更新されております。

(2) ライセンス契約

当社は、当社特許技術の製品化にあたり、下記提携先保有の特許技術との抵触のおそれを払拭できなかったことから、製品の安定的供給のために、提携先より提携先保有の特許技術に関する独占的な使用許諾を受けております。この契約に基づき、当社は、新たに契約関係に入るサブライセンシー又はOEM先ごとに課される一時金及びDNA自動抽出装置等の売上高の一定料率をロイヤリティーとして支払うこととなっております。なお、提携先との合意により、ロシユグループに対する売上高は、ロイヤリティーの計算対象たる売上高からは除外されております。

契約会社名	相手方の名称(国名)	契約締結日	契約期間
当社	Thermo Labsystems Oy (フィンランド)	平成14年6月26日	特許の有効期間が満了するまで。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動におきましては、研究開発費316百万円（前年同期比4.0%増）を費用計上し、様々な開発テーマに取り組んでまいりました。その中でも主要な開発テーマと現在の状況は、以下のとおりであります。

バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 全自動核酸抽出・サンプル調整装置「SX-8G Compact」の開発

弊社の既存システムである「SX-8G」の改良バージョンです。装置の小型化、軽量化、コスト削減、またタッチパネル方式によるユーザー操作性の向上も実現いたしました。従来の核酸抽出の自動化に加え、新たなアプリケーションとして、ギガ・シーケンサーの前処理やエピジェネティクス解析用前処理システムとしての利用が期待できます。現在、製品化に向けた最終段階にあり、年内での上市を予定しています。

(2) BIST®技術による免疫検査用の多項目同時測定システム「LuBEA®」の開発

チップ先端のキャピラリー部に、直径1mm程度の反応ビーズを並べて、多項目同時測定を実現した測定デバイスのことを「BIST®」と呼んでいます。

「LuBEA®」とは、マグトレーション技術を利用した免疫反応コントロールに、BIST®による多項目同時測定を組み合わせた一貫自動化システムのことであり、当連結会計年度は、NEDOの「SBIR技術革新事業」として、特定食物アレルギーの迅速・簡易定量システムとしての開発を実施いたしました。

今後、同システムの事業化を推進するとともに、全自動免疫測定装置として、試薬メーカーとのコラボレーションにより、様々なアプリケーションの搭載を目指していく方針であります。

(3) マグトレーション技術による遺伝子抽出とリアルタイムPCRによる遺伝子解析技術を融合した全自動遺伝子解析システム「geneLEAD®」の開発

「geneLEAD®」とは、サンプルからの遺伝子抽出、PCR前処理、リアルタイムPCRによる遺伝子検出・解析までの一貫自動化を実現したシステムのことであり、当連結会計年度は、社内での試作製造及び動作確認などを実施し、実用化の可能性を見出しました。今後、具体的な測定項目を見定めて、リアルタイムPCR技術を保有する企業とのコラボレーションにより、製品化を目指す方針であります。

(4) BIST®技術によるマルチプレックスの全自動遺伝子解析システム「geneTYPiST™」の開発

「geneTYPiST™」とは、LuBEA®システムにPCR技術を搭載することで、マルチプレックスの全自動遺伝子解析システムを実現したものであります。BIST®技術による遺伝子解析については、女子栄養大学における肥満関連遺伝子診断などで実績がありますので、その手法を一貫自動化装置として実現したものであります。

今後、遺伝子による体質診断（投薬前の副作用予測など）や感染症診断などの分野において、事業化を目指していく方針であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成22年9月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、売上高5,637百万円(前年同期比48.3%増)、営業利益718百万円(前年同期比178.5%増)、経常利益653百万円(前年同期比201.3%増)、当期純利益549百万円(前年同期比647.3%増)と、大幅な増益を確保いたしました。

売上高

世界的な新型インフルエンザの流行や警察における科学捜査の進展などにより、遺伝子検査を必要とする領域が拡大しております。これに伴い、当連結会計年度は、売上高5,637百万円(前年同期比48.3%増)となりました。

売上原価・売上総利益

売上原価は3,523百万円(前年同期比54.7%増)、売上総利益は2,114百万円(前年同期比38.6%増)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,395百万円(前年同期比10.1%増)となりました。主な増加要因は、支払手数料(前年同期比13.1%増)、消耗品費(前年同期比57.9%増)及び研究開発費(前年同期比4.0%増)などのほか、当連結会計年度より導入いたしました業績連動賞与(役員及び従業員)によるものであります。

営業外収益・営業外費用

営業外損益では、受取利息及び持分法による投資利益などの営業外収益16百万円(前年同期比29.4%減)を計上した一方、営業外費用81百万円(前年同期比26.9%増)を計上いたしました。営業外費用の主な内容は、為替差損53百万円(前年同期比18.2%増)及び支払利息20百万円(前年同期比11.0%増)などであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益718百万円(前年同期比178.5%増)、経常利益653百万円(前年同期比201.3%増)となりました。

特別利益・特別損失

特別利益8百万円(前年同期比655.4%増)を計上した一方、特別損失79百万円(前年同期比122.2%増)を計上いたしました。特別損失の主な内容は、ベンチャーファンドで保有している投資有価証券の評価損75百万円(前連結会計年度は計上無し)であります。

当期純損益

上記の結果、当期純利益549百万円(前年同期比647.3%増)となりました。

なお、1株当たり当期純利益金額は12,674.69円(前連結会計年度は1株当たり当期純利益金額1,718.01円)、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は12,651.95円(前連結会計年度は、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載無し)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

会社の経営の基本方針

21世紀のキーテクノロジーとして期待されるバイオテクノロジーは、生命科学及び保健医療科学の進歩促進をはじめ、高齢化社会問題、環境・食料問題、エネルギー問題など、様々な問題の解決に重要な役割を果たすものです。当社グループは、「バイオ産業のトータル・システム・インテグレータとして、人類の健康と幸福に貢献していく」ことを企業理念にかけ、世界のバイオ産業の発展に寄与することを通じて、自らも中長期的な発展・成長を実現し、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献していきたいと考えております。

目標とする経営指標

当社グループは、バイオ関連業界におけるベンチャー企業であり、上場以来、研究開発投資などから不安定な経営状況が続いてまいりました。最近になって、ようやく黒字体質の定着化が図られ出したところであります。

したがって、現在のところ、ROEなどの具体的な経営指標は掲げておりませんが、株主の皆様のご期待に応えるためには、上場企業として継続的な成長を実現することが必要であると認識しております。

中長期的な会社の経営戦略

現在のDNA自動抽出装置を中心とした事業は、OEMを主体としたワールドワイド展開により、一定の成功を収めたものと考えております。当面の間は、本製品を中心とした事業展開に変動はないものと考えており、顧客要求に基づく性能改善やコストダウンなどの製品力強化に注力していく方針であります。

一方で、次なる施策として、遺伝子やタンパク質の測定に用いる診断用デバイスの事業化、そこに搭載する様々な試薬の品揃え強化、そのための自動化システムの構築などを行い、中長期的にはバイオ関連業界における総合的なインフラ提供企業へと発展していく方針であります。

これらを実現化させるためには、自社の研究開発の強化、バイオ業界における試薬メーカーや装置メーカーとの連携強化、あるいは企業買収などの施策も実行していく必要があるものと考えております。

(5) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は5,238百万円となり、前連結会計年度末の4,123百万円に比べ1,115百万円の増加となりました。

現金及び預金が533百万円増加、受取手形及び売掛金が230百万円増加、たな卸資産が151百万円増加したことなどから、流動資産全体では969百万円の増加となりました。

装置の製造工場であるエヌピーエス㈱への出資やPSSキャピタル㈱が運営するベンチャーファンドによる投資実行などにより、投資有価証券が197百万円増加した一方、減価償却などにより有形固定資産が52百万円減少し、固定資産全体では145百万円の増加となりました。

負債

当連結会計年度末の負債合計は1,868百万円となり、前連結会計年度末の1,564百万円に比べ303百万円の増加となりました。

1年内償還予定の社債が350百万円増加、未払法人税等が46百万円増加、未払金の増加などでその他流動負債が135百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金97百万円減少、買掛金が14百万円減少するなど、流動負債全体では415百万円の増加となりました。

また、長期借入金225百万円増加した一方、1年内償還予定の社債への振替えにより社債が350百万円減少するなど、固定負債全体では111百万円の減少となりました。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は3,370百万円となり、前連結会計年度末の2,559百万円に比べ811百万円の増加となりました。

野村證券㈱に割当てた新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金が各々175百万円増加した一方、定時株主総会のご承認を得て、繰越損失解消のため資本準備金から2,431百万円を取り崩したため、資本剰余金の合計は2,256百万円の減少となりました。また、繰越損失の補填2,431百万円及び当期純利益549百万円の発生などにより利益剰余金が2,981百万円の増加となり、株主資本全体では900百万円の増加となりました。

その他、為替換算調整勘定が118百万円の減少、新株予約権が1百万円の増加、少数株主持分が27百万円の増加となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移の推移は、以下のとおりであります。

	平成18年6月期	平成19年6月期	平成20年6月期	平成21年6月期	平成22年6月期
自己資本比率(%)	59.9	55.2	57.4	58.2	60.7
時価ベースの自己資本比率(%)	127.9	79.6	33.5	115.0	92.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	9.6	-	6.2	3.1	3.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	6.2	-	8.1	18.6	19.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出してあります。
 2. キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用してあります。
 3. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としてあります。
 4. 利払いは、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用してあります。
 5. 平成19年6月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載してありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資の総額は、61百万円（前年同期比85.2%増）であり、その主な内容は、バイオ関連事業における事業活動のための機械取得、製造活動のための金型製作であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (千葉県松戸 市)	バイオ関連事 業	研究開発、そ の他	190,815	2,318	66,624	272,530 (1,993.00)	22,461	554,749	64 (8)

(2) 国内子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
ジェネティン (株)	富山工場 (富山県富山 市)	バイオ関連 事業	研究開発、そ の他	30,328	7,206	554	38,090	2 (-)
PaGE Science(株)	本社 (東京都小金 井市)	バイオ関連 事業	研究開発、そ の他	358	-	1,791	2,149	1 (3)

(3) 在外子会社

平成22年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Precision System Science USA, Inc.	本社 (米国カリフ ォルニア州)	バイオ関連 事業	営業、その 他	-	3,479	788	- (-)	-	4,268	4 (1)
Precision System Science Europe GmbH	本社 (ドイツ ヴォ ルシュタット 市)	バイオ関連 事業	営業、その 他	43,446	62,079	1,782	16,285 (1,719.00)	30,846	154,440	4 (2)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の建設仮勘定であります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員等を含む）は、（ ）内に平均人数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,200
計	171,200

(注) 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は171,200株増加し、342,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年9月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,630	91,260	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	45,630	91,260	-	-

- (注) 1. 提出日現在の発行数には平成22年9月1日以降提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。
 平成16年9月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	200	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 238,686	1株当たり 119,343
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 238,686 資本組入額 119,343	発行価格 119,343 資本組入額 59,672
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2)権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年9月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	281	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281	562
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 180,000	1株当たり 90,000
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 180,000 資本組入額 90,000	発行価格 90,000 資本組入額 45,000
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2. (1)新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2)権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3)各新株予約権の一部行使はできないものとする。
3. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権（第5回乃至第14回新株予約権（以下、個別にまたは総称して「本新株予約権」という。）に共通する事項は次のとおりであります。

平成21年12月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	第8回新株予約権 2個 第9回乃至第14回新株予約権 各4個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式である。また、当社は単元株制度を採用していない。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権1個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、25,000,000円(以下「出資金額」という。)を行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。)で除して得られる最大整数とし、本新株予約権複数個の行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に出資金額を乗じた金額(以下「出資金総額」という。)を行使価額で除して得られる最大整数とする(1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。)。なお、本新株予約権の目的たる株式の総数の上限は、本新株予約権の総数に出資金額を乗じた金額を行使価額で除して得られる最大整数となる。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項に従い、行使価額が修正または調整された場合は、本新株予約権の目的たる株式の総数は変更される。	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>1 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定める出資金額とする。なお、修正開始日(本欄第3項第(1)号に定義する。)後の包括行使請求(別記(注)8(4)に定義する。)または個別行使請求(別記(注)8(5)に定義する。)に基づく本新株予約権の行使に際して新株予約権1個につき出資される財産の価額もこれと同額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初186,000円とする。ただし、本欄第3項または第4項に従い、修正または調整される。</p> <p>3 行使価額の修正 (1) 当社は、平成22年1月6日以降、平成24年1月5日までの間(以下、「行使価額修正期間」という。)、当社取締役会が資金調達のために必要と認め、かつ、修正開始日行使価額(本項第(2)号に定義する。)が下限行使価額(本項第(2)号に定義する。)以上である場合には、修正開始日(行使価額修正の決定を行った日(以下「行使価額修正決議日」という。))の6銀行営業日後の日をいい、以下「修正開始日」という。)以降、本新株予約権の要項に従って本新株予約権の行使価額が修正される旨を決定(以下「行使価額修正の決定」という。)することができ、この決定を行った場合には、当社は、行使価額修正の決定が行われたこと、修正開始日、修正開始日行使価額および行使価額修正決議日現在におけるリセット価額(本項第(3)号に定義する。)を、行使価額修正決議日に、新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知するものとする。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下「行使価額」という。)は、当初93,000円とする。ただし、本欄第3項または第4項に従い、修正または調整される。</p> <p>3 行使価額の修正 (1) 同左</p>

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所(株式会社大阪証券取引所の業務を承継する金融商品取引所を含む、以下同じ。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満を切り捨てる。)または当該決定日において有効なりセット価額(本項第(3)号に定義する。)のいずれか高い価額に、それぞれ修正される(修正後の行使価額(修正開始日行使価額を含む。)を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p>	<p>(2) 行使価額修正の決定が行われた場合、行使価額は、修正開始日(当日を含む。)から修正開始日の翌月の第2金曜日まで(当日を含む。)の期間においては、行使価額修正決議日の前銀行営業日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値(気配表示を含む、以下同じ。)のない日は除き、行使価額修正決議日の前銀行営業日が取引日でない場合には、行使価額修正決議日の前銀行営業日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正開始日行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所(株式会社大阪証券取引所の業務を承継する金融商品取引所を含む、以下同じ。)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満を切り捨てる。以下「修正開始日行使価額」という)に、修正開始日の翌月の第2金曜日の翌日以後においては、毎月第2金曜日(初回を修正開始日の翌月の第2金曜日とし、以下「決定日」という。)の翌日以降、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「修正後行使価額算定期間」という。)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額(円位未満を切り捨てる。)または当該決定日において有効なりセット価額(本項第(3)号に定義する。)のいずれか高い価額に、それぞれ修正される(修正後の行使価額(修正開始日行使価額を含む。)を以下「修正後行使価額」という。)。なお、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p>

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が86,800円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が248,000円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(3) 修正開始日以後、5連続取引日(ただし、終値のない日は除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の全てがリセット価額(以下に定義する。)を下回った場合、当該5連続取引日(以下、「リセット価額判定期間」という。)の最終日の翌日以降、行使価額は当該修正開始日の前日において有効であった行使価額(ただし、当該日の翌日以降、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。)に修正される。なお、当該修正後、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われるまで、本項第(2)号に定める行使価額の修正は行わないものとする。ここで「リセット価額」とは、</p> <p>当該修正開始日に係る修正開始日行使価額算定期間の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の80%に相当する金額(円位未満を切り捨てる。)(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。)、または</p> <p>リセット価額判定期間の最終日において有効な下限行使価額、のいずれか高い価額をいう。なお、修正開始日行使価額算定期間内に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、上記の価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。</p>	<p>ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が43,400円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が124,000円(ただし、本欄第4項第(1)号乃至第(4)号による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>(3) 同左</p>

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>(4) 当社は、行使価額修正期間中、本新株予約権が残存し、かつ、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合(本項第(3)号に基づき修正開始日の前日において有効であった行使価額に修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合を含む。)には、本項第(1)号に基づく行使価額修正の決定を行うことができる。</p> <p>(5) 本項第(1)号乃至第(3)号により行使価額の修正を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨、修正前の行使価額、修正後行使価額およびその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>4 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合</p> <p>調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第(3)号に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）、または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の発行を除く。）調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。 上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 または による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、()上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。 取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株当たりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号または第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合（ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。）</p>	<p>同 左</p>

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。</p> <p>()当該取得請求権付株式等に関し、本号 または上記()による行使価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てを修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等の中の最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については別記(注)10(2)の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整前行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$ <p>調整後行使価額</p> <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>本号 乃至 に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(3)</p> <p>行使価額調整式の計算については、円位未満を切り捨てる。</p> <p>行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満を切り捨てる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。</p> <p>本項第(2)号において「対価」とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項第(2)号 においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	<p>その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権と同時に発行される本新株予約権以外の新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。)</p> <p>行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	<p>1 平成22年1月6日から平成25年1月4日までの期間(以下、当該期間の最終日を「権利行使最終期日」という。)とする。ただし、平成25年1月4日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を権利行使最終期日とする。</p> <p>2 本欄第1項に拘わらず、包括行使請求は、権利行使最終期日を行行使する日として行うものとし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく各行使価額修正の決定に際して、当該決定に係る行使価額修正決議日から修正開始日までの期間(以下「包括行使請求書提出期間」という。)において、包括行使にかかる行使請求書を提出するものとする。個別行使請求を行う期間は、当該決定に係る修正開始日から権利行使最終期日の前銀行営業日(ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正され、その後行使価額修正の決定が行われていない場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日)までの期間(以下「個別行使可能期間」という。)とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 及び資本組入額(円)	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 新株予約権1個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、25,059,400円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄第1項に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となり、本新株予約権複数個の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求の対象となった本新株予約権の数に25,059,400円(本新株予約権1個の発行価格と出資金額を合計した金額)を乗じた金額を、当該行使請求の時点(包括行使請求の場合は別記「新株予約権の行使期間」欄第1項に定める権利行使最終期日)において有効な交付株式数で除した金額となる。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2 (1) 包括行使請求には、その対象となる各本新株予約権につき、権利行使最終期日の前銀行営業日まで、個別行使請求がなされず、本欄第5項第(1)号に定めるいずれの事由も発生せず、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に定める事由も発生せず、別記(注)9(1)または(2)に定めるいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に効力を生じる旨の条件を付すものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(2) 包括行使請求を行う新株予約権の個数については、新株予約権者の任意の選択によるものとし、新株予約権者は、包括行使請求を行う場合、出資金額に包括行使請求に基づき権利行使を希望する本新株予約権の個数を乗じた金額を、包括行使請求書提出期間内に、現金にて本新株予約権の要項に定める決済取扱場所に払い込むものとする。</p> <p>(3) 権利行使最終期日の前銀行営業日に本項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件が成就した場合には、包括行使請求がなされた際に決済取扱場所に払い込まれた金銭から包括行使請求に付された条件が成就した本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、権利行使最終期日において、決済取扱場所から本新株予約権の要項に定める払込取扱場所の指定口座に、当該包括行使請求の対象となる本新株予約権の出資金額に係る払込金として払い込まれるものとする。</p> <p>(4) 包括行使請求書提出期間内に、新株予約権者が包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった場合には、新株予約権者は、当該包括行使にかかる行使請求書を提出しなかった本新株予約権につき、以後包括行使請求その他の一切の行使請求を行うことができないものとする。</p> <p>3</p> <p>(1) 別記(注)10(1)に従い個別行使請求の効力が生じた場合には、当該個別行使請求に対応する個数の本新株予約権に係る包括行使請求は効力が発生しないことが確定する。</p> <p>(2) 新株予約権者は、かかる個別行使請求の効力発生以後、権利行使最終期日の前銀行営業日(ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日の前銀行営業日)に至るまで、包括行使請求に係る行使請求書が提出された本新株予約権の総数から当該個別行使請求が行われた本新株予約権の個数を控除した残数の本新株予約権に限り、引き続き、個別行使請求を行うことができ、その後もまた同様とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>4 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号により行使価額が修正された場合、当該修正がなされた日において個別行使請求がなされていない個数の本新株予約権に係る包括行使請求は、当該修正がなされた日に効力が発生しないことが確定し、当該効力が発生しないことが確定した包括行使請求に係る本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、決済取扱場所から新株予約権者に速やかに返還されるものとする。</p> <p>5 (1) 以下の 乃至 のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の 乃至 のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>(2) 本項第(1)号のいずれかの事由が生じた場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済取扱場所に払い込まれていたときは、包括行使請求は、当該事由発生時において残存する本新株予約権につき効力が発生しないことが確定し、当該事由発生後遅滞なく、残存する本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

2. 本新株予約権の特質は以下のとおりです。

本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、行使価額の修正にともなって変動する仕組みと
なっているため、修正開始日行使価額算定期間または修正後行使価額算定期間（それぞれ別記「新株予約
権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定義する。）に株価が下落し、修正後行使価額（別記「新株予
約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に定義する。）が当初行使価額(93,000円)を下回った場合に
は、交付される株式数が増加いたします。

本新株予約権の行使価額の修正基準及び修正頻度について

当社が行使価額修正の決定を行った回数の新株予約権の行使価額は、行使価額修正を決定した日の直前5
連続取引日の株式会社大阪証券取引所終値の平均値×90%に修正され、以降、毎月第2金曜日に、その日ま
での5連続取引日の株式会社大阪証券取引所終値の平均値×90%に修正されます（別記「新株予約権の行
使時の払込金額」欄第3項第(2)号を参照）。

行使価額等の下限

本新株予約権の行使価額の下限は43,400円です（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第
(2)号を参照）。

割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式数の上限は20,000株となっており、これを超えて行使されることはありません（注）3を参照）。

資金調達額の下限

資金調達額の下限については、本新株予約権が、本新株予約権の目的となる株式数の上限の範囲内におい
て、すべて下限行使価額である43,400円で行使された場合、調達金額の総額は868,000,000円となります。
なお、本新株予約権は、当社が行使価額修正の決定を行わない場合等において行使されない可能性があります。

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする旨の条項が付されておしま
す（注）9(1)を参照）。

平成22年7月1日付の株式分割に伴う調整後の数値です（注）12を参照）。

3. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内
容

当社は、本新株予約権の所有者である野村證券株式会社（以下「割当先」という。）との間で、以下につい
て合意しております。

1<上限議決権数超過行使等の制限に係る合意>

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後6ヶ月以内に第三者割当の方式で交付する当社普通株式及びその
他の種類の議決権付株式（以下「同時期発行議決権付株式」と総称する。）に係る議決権の数に、本新株予
約権、当社が本新株予約権の発行後6ヶ月以内に第三者割当の方式で発行する新株予約権及び当社普通株
式以外の種類の株式（以下「同時期発行新株予約権等」と総称する。）、の取得または行使が行われること
によって増加する議決権の数を加えた議決権の数の累計が、20,000個（ただし、当社が当社の議決権付株
式の併合、分割もしくは当社の株主に対し当社の議決権付株式の無償割当てまたは当社の議決権付株式の
単元株式数の変更をする場合は、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当ての割合または変更前後におけ
る単元株式数の比率に応じて減少または増加するものとし、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当ての
基準日または単元株式数の変更日前に発行された同時期発行議決権付株式に係る議決権ならびにかかる基
準日もしくは変更日前に本新株予約権または同時期発行新株予約権等の行使または取得により増加した議
決権の数も同様に減少または増加したものとみなして計算する。）を超えることとなるような本新株予約
権の行使または同時期発行新株予約権等の行使もしくは取得請求を行わず、また、同時期発行新株予約権
等の取得もしくは同時期発行議決権付株式の発行を行わない（以下、かかる本新株予約権もしくは同時期
発行新株予約権の行使及び同時期発行新株予約権等の行使、取得請求または取得ならびに同時期発行議決
権株式の発行をあわせて「上限議決権数超過行使等」という。）。

平成22年7月1日付の株式分割に伴う調整後の数値です（注）12を参照）。

(2) 当社は、下記2<割当先による行使制限措置>(2)に基づく割当先による確認に係る本新株予約権の行使
が上限議決権数超過行使等に該当することとなる場合、その旨割当先に通知した上、速やかに(注)9(1)
に定める取得（残存する本新株予約権の全部の取得に限る。）の手續を行うものとする。ただし、割当先によ
り複数個の本新株予約権の行使に係る確認がなされ、当該複数個の一部の行使であれば上限議決権数超過
行使等に該当しない場合、上限議決権数超過行使等に該当しない最大個数に係る本新株予約権を除く。

(3) 当社は、割当先による本新株予約権の行使が上限議決権数超過行使等に該当する場合、本新株予約権の要項の定めにかかわらず、割当先に対して、本新株予約権の要項に従った当社普通株式の交付を行う義務を負わない。ただし、割当先により複数個の本新株予約権の行使がなされ、当該複数個の一部の行使であれば上限議決権数超過行使等に該当しない場合、上限議決権数超過行使等に該当しない最大個数に係る本新株予約権を除く。

2<割当先による行使制限措置>

(1) 当社は、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第5条第2項及び同取扱い1(2)乃至(6)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換または行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「会員におけるMSCB等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下「制限超過行使」という。)を割当先に行かせない。

(2) 割当先は、制限超過行使及び上限議決権数超過行使等に該当することとなるような本新株予約権の行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使にあたっては、予め当社に対し、本新株予約権の行使が制限超過行使もしくは上限議決権数超過行使等に該当しないかについて確認を行う。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権の所有者との間の取決めの内容

当社は、割当先との間で、以下について合意しております。

割当先は、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない。

5. 当社の株券の貸借に関する事項についての本新株予約権の所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

当社の特別利害関係者は、割当先との間で、当社の株券の貸借を行います。

6. その他投資者の保護を図るため必要な事項

当社は、割当先との間で、以下について合意しております。

割当先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

金1,002,376,000円

本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得した場合には、上記金額は減少します。

8. 新株予約権の行使請求及び払込の方法

(1) 行使価額修正期間中に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた後、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われない場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、平成24年1月5日まで(当日を含む。)に、本新株予約権の要項に定める行使請求手続を完了するものとする。

(2) 平成24年1月6日以降に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われた場合において行使請求を行うときは、新株予約権者は、権利行使最終期日まで(当日を含む。)に本新株予約権の要項に定める行使請求手続を完了するものとする。

(3) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額が適用される前の行使価額(以下「修正前行使価額」という。)に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、修正開始日の前銀行営業日まで(当日を含む。)に本新株予約権の要項に定める行使請求手続を完了するものとする。

(4) 別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われた場合において、修正後行使価額に基づき行使請求を行うときは、新株予約権者は、包括行使請求書提出期間内に行使請求書を提出することにより、各本新株予約権につき、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める条件が成就した場合に効力を生じる行使請求として、出資金額を本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額とし、権利行使最終期日において有効な交付株式数を本新株予約権1個当たりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求(以下「包括行使請求」という。)の手続きを、本新株予約権の要項の定めに従い、権利行使最終期日を行行使日として行うものとする。

(5) (4)に従い包括行使請求が行われた本新株予約権については、新株予約権者は、当該本新株予約権に係る包括行使請求の行使日を待たずに、個別行使可能期間内において、いつでも、個別行使請求（以下に定義する。）を行うことができる。ここで「個別行使請求」とは、当該各本新株予約権について、出資金額を本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額とし、各個別行使請求の時点において有効な交付株式数を本新株予約権1個当たりの交付株式数として株式の交付を受けることを意図する行使請求とし、個別行使請求の効力は、本新株予約権の要項に定める行使請求手続が完了したときに生じるものとする。この場合、効力を生じた個別行使請求に対応する本新株予約権に係る包括行使請求は、別記「新株予約権の行使の条件」欄第2項第(1)号に定める包括行使請求に付された条件の不成就の確定により効力が発生しないこととなる。

9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。）を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を取得する。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3) 当社は、行使価額修正期間中に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が一切行われていない場合または平成24年1月5日までに別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に基づく行使価額の修正が行われ、当該修正後同日までに別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号に基づく行使価額修正の決定が行われていない場合、平成24年1月5日の翌銀行営業日に、無償にて残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4) (1)または(2)により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、新株予約権原簿に記載された本新株予約権の新株予約権者（本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会が決定した本新株予約権の新株予約権者）に通知する。
- (5) (1)または(2)により本新株予約権を取得する場合において、包括行使請求に基づく出資金額が決済口座に払い込まれていたときは、当該取得事由発生後遅滞なく、取得される本新株予約権の個数に出資金額を乗じた金額が、本新株予約権の要項に定める決済取扱場所から新株予約権者に返還されるものとする。

10. 新株予約権行使の効力発生時期等

- (1) 本新株予約権の行使請求の効力は、本新株予約権の要項に定める行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ出資金総額が指定口座に入金された場合において、本新株予約権を行使する日として当該行使請求書に記載された日（当該行使請求書が行使請求受付場所に到達した日または本新株予約権の行使に際して出資される出資金の指定口座への入金が行われた日のいずれかが、かかる行使請求書に記載された日の翌日以降である場合を除く。）に発生する。ただし、包括行使請求に基づく行使の効力は、本新株予約権の要項に定める行使請求書が行使請求受付場所に到達し、かつ出資金総額が指定口座に入金されることに加え、権利行使最終期日の前銀行営業日までに、個別行使請求がなされず、別記「新株予約権の行使の条件」欄第5項第(1)号に記載するいずれの事由も発生せず、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(3)号に定める事由も発生せず、かつ、(注)9(1)または(2)に記載するいずれの取得も行われず、かつ本新株予約権が消滅していない場合に権利行使最終期日において生じるものとする。
- (2) 当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した場合には、社債、株式等の振替に関する法律に基づき振替株式の新規記録または自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

11. 単元株式数の定め廃止等に伴う取扱い

当社が単元株式数の定めを導入する場合等、本新株予約権の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

12. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これに伴い、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項記載の当初行使価額、同第3項第(2)号記載の下限行使価額及び上限行使価額が調整されております。また、当該調整に応じて、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済 株式総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)1	1,332	42,800	16,300	2,041,278	16,576	2,507,844
平成18年7月1日～ 平成19年6月30日 (注)1	40	42,840	500	2,041,778	510	2,508,354
平成21年9月26日 (注)2	-	42,840	-	2,041,778	2,431,770	76,583
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)1	2,790	45,630	175,415	2,217,194	175,415	251,999

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

3. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより発行済株式総数が45,630株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	51	13	3	4,971	5,053	-
所有株式数 (株)	-	772	772	3,490	823	45	39,728	45,630	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.69	1.69	7.64	1.80	0.09	87.06	100.00	-

(注)1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

2. 「所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田島 秀二	千葉県松戸市	11,373	24.92
(有)ユニテック	千葉県松戸市上本郷88番地	3,000	6.57
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜2丁目4-6	662	1.45
高山 茂	千葉県八千代市	564	1.23
高橋 計行	大阪府枚方市	479	1.04
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4	459	1.00
小幡 公道	SAN RAMON, CALIFORNIA, U. S. A.	436	0.95
李 金虎	東京都江東区	406	0.88
佐賀 健二	東京都東村山市	398	0.87
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LONDON A/C CAYMAN CLIENTS (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	398	0.87
計	-	18,175	39.83

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」の欄は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
2. 野村證券(株)から、平成22年7月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年6月29日現在で以下のとおり株券等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	8,962	8.99

1. 「保有株券等の数」欄には株券494株、新株予約権証券8,468株が含まれております。
2. 「株券等保有割合」欄には新株予約権証券が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,630	45,630	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	45,630	-	-
総株主の議決権	-	45,630	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下の通りであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年9月25日 定時株主総会 特別決議)

平成16年8月6日開催の取締役会及び平成16年9月25日開催の第19回定時株主総会における決議を受け、平成16年9月25日開催の第19回定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び当社及び当社子会社の従業員に対し、無償で新株予約権を発行することを決定したものであります。その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成16年9月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 2 当社及び当社子会社の従業員 5(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2、3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、株主総会決議における付与対象者の区分及び人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき新株の発行(新株予約権の行使による場合、「特定新規事業実施円滑化臨時措置法」(平成元年法律第59条)第8条第1項の規定に基づく新株の発行の場合ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による施行前の商法に定める新株引受権証券及び同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じた時は、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成17年9月17日 定時株主総会 特別決議)

平成17年8月12日開催の取締役会及び平成17年9月17日開催の第20回定時株主総会における決議を受け、平成17年9月17日開催の第20回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の従業員に対し、無償で新株予約権を発行することを決定したものであります。その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月17日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社及び当社子会社の従業員 17(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2、3)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、株主総会決議における付与対象者の区分及び人数から、退職等の理由により権利を喪失した者の人数を減じております。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき新株の発行(新株予約権の行使による場合、「特定新規事業実施円滑化臨時措置法」(平成元年法律第59条)第8条第1項の規定に基づく新株の発行の場合ならびに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による施行前の商法に定める新株引受権証券及び同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じた時は、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。これにより、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、内部留保については、研究開発活動を中心として、企業価値を高める様々な活動に利用していく方針であります。そのため、配当と内部留保のバランスをとりながら株主還元を行ってまいりたいと考えておりますので、当面の間は、連結での配当性向20%をひとつの目安として運用していく方針であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度にかかる剰余金の配当は、1株当たり3,000円、配当性向31.4%とすることを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年9月25日 定時株主総会決議	136,890	3,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第21期 平成18年6月	第22期 平成19年6月	第23期 平成20年6月	第24期 平成21年6月	第25期 平成22年6月
最高(円)	295,000	163,000	103,000	143,000	197,800 64,000
最低(円)	111,000	81,200	27,000	19,920	80,600 51,900

(注)1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(効力発生日 平成22年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	156,000	164,800	144,500	146,700	156,600	138,000 64,000
最低(円)	122,000	132,000	134,000	132,200	116,100	125,000 51,900

(注)1. 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(効力発生日 平成22年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表取締役社長		田島 秀二	昭和23年8月11日生	昭和51年4月 アドバンテック東洋(株)入社 平成元年2月 当社入社 平成元年4月 当社取締役 平成元年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成8年1月 有限会社ユニテック代表取締役社長 (現任) 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc.(現 Precision System Science USA, Inc.)取締役(現任) Precision System Science Europe GmbH取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) 代表取締役社長(現任)	(注2)	22,746
常務取締役	業務本部長	秋本 淳	昭和39年11月22日生	昭和63年4月 (株)日本債券信用銀行(現 (株)あおぞ ら銀行) 入行 平成12年2月 当社入社 平成12年4月 当社経営企画部長 平成12年6月 当社取締役経営企画部長 平成14年9月 当社取締役業務本部長 平成18年7月 PSSキャピタル(株)代表取締役社長(現 任) 平成19年4月 ジェネテイン(株) 代表取締役社長(現 任) 平成21年9月 当社常務取締役業務本部長 (現任)	(注2)	552
取締役		小幡 公道	昭和25年4月26日生	昭和48年4月 ダイナボット(株)(現 アボットジャ パン(株)) 入社 平成7年12月 同社生産本部技術部部長 平成8年11月 当社入社 取締役 平成9年1月 当社取締役松戸研究所長 平成12年4月 当社取締役研究開発部長 平成13年7月 PSS Bio Instruments, Inc.(現 Precision System Science USA, Inc.)取締役 Precision System Science Europe GmbH 代表取締役社長 平成13年10月 当社常務取締役 平成14年7月 ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) 取締役(現任) 平成15年7月 PSS Bio Instruments, Inc.(現 Precision System Science USA, Inc.)代表取締役社長(現任) 平成21年9月 当社取締役(現任)	(注2)	872
取締役	管理本部長	長岡 信夫	昭和27年1月7日生	昭和45年4月 富士写真光機(株)入社 平成2年12月 当社入社 企画開発室長 平成4年9月 当社取締役企画開発室長 平成9年10月 当社取締役管理部長 平成12年4月 当社取締役技術管理部長 平成17年2月 当社取締役管理本部長(現任) 平成21年9月 エヌピーエス(株) 取締役(現任)	(注2)	406

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	事業本部長	西村 帯司	昭和22年3月23日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入 行 昭和60年10月 同行ルクセンブルク現地法人副社長 平成3年5月 同行兜町副支店長 平成7年10月 スイフト・ジャパン㈱社長 平成14年7月 当社入社 社長室長 平成14年9月 当社海外事業部長 平成15年7月 当社執行役員国際部長 平成16年9月 当社取締役国際部長 平成17年2月 当社取締役営業本部長 平成19年1月 当社取締役OEM事業本部長 平成20年7月 当社取締役事業本部長(現任)	(注2)	2
取締役	技術本部長	平原 善直	昭和31年3月13日生	昭和52年4月 橋本産業㈱入社 昭和55年4月 ㈱中央エンジニアリング入社 平成13年11月 当社入社 研究開発部 機器設計室長 代理 平成14年9月 当社開発企画部長 平成15年7月 当社執行役員開発企画部長 平成16年9月 当社取締役開発企画部長 平成17年2月 当社取締役技術本部長(現任)	(注2)	8
常勤監査役		高橋 達雄	昭和28年7月3日生	昭和55年4月 アドバンテック東洋㈱入社 平成2年10月 当社入社 平成3年1月 当社営業室長 平成7年10月 当社取締役総務部長 平成12年4月 当社取締役業務管理部長 平成13年10月 当社常務取締役業務管理部長 平成14年9月 当社常勤監査役(現任) 平成21年9月 エヌピーエス㈱ 監査役(現任)	(注3)	406
監査役		高橋 信雄	昭和18年12月12日生	昭和37年4月 東京芝浦電気㈱入社 昭和43年4月 東海大学計算センター入社 昭和47年11月 ウチダ・コンピューター・エンジニ アリング㈱(現 ウチダエスコ㈱) 入社 昭和52年9月 当社取締役管理本部長 昭和56年9月 当社常務取締役 平成12年10月 当社常勤監査役 平成18年10月 当社退社 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役		荻原 大輔	昭和46年5月14日生	平成6年10月 センチュリー監査法人(現 新日本 有限責任監査法人)入所 平成10年5月 公認会計士登録 平成13年12月 新日本監査法人(現 新日本有限責 任監査法人)退所 平成14年1月 荻原会計士事務所開設 平成14年5月 税理士登録 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注4)	-
計						24,992

(注) 1. 監査役 高橋信雄及び監査役 荻原大輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年9月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年9月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
平山 伸之	昭和29年5月12日生	昭和52年4月 日本不動産銀行(現 ㈱あおぞら銀行) 入行 平成14年5月 あおぞらインベストメント(㈱) 出向 常務取締役 平成15年10月 同社副社長 平成21年5月 ㈱あおぞら銀行退職 平成21年9月 当社補欠監査役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現による企業価値の向上を通じて、株主、取引先、従業員等のステークホルダーに貢献することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

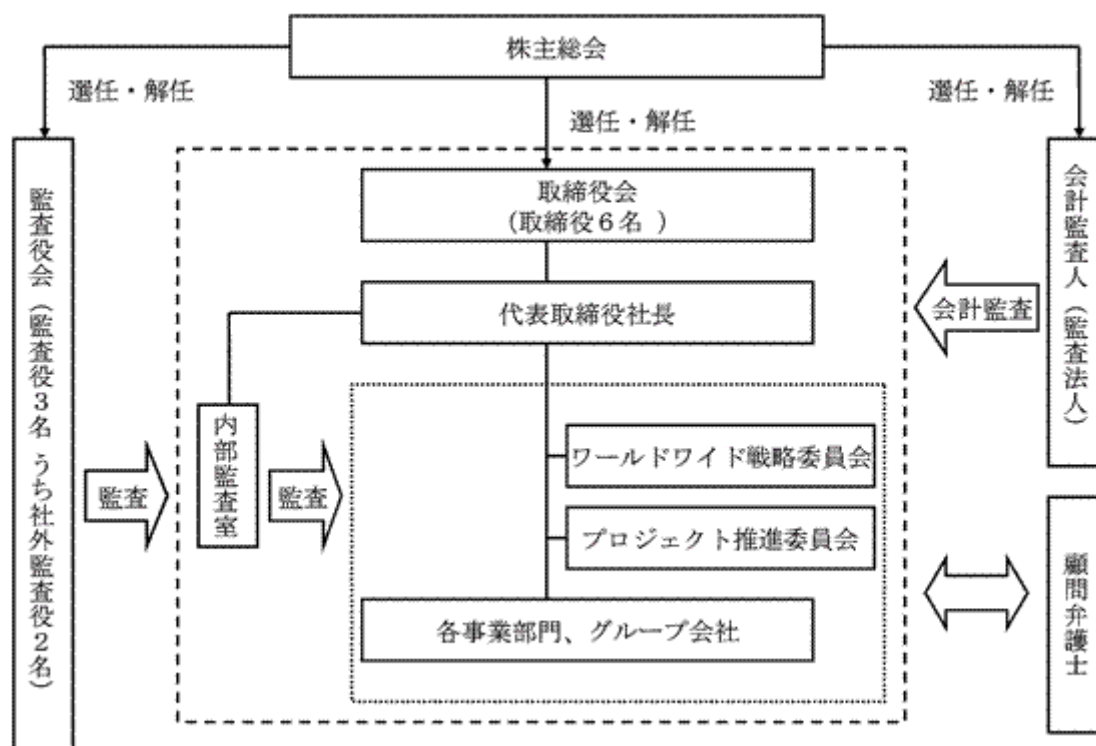
当社は、監査役会設置会社形態を採用しております。有価証券報告書提出日(平成22年9月28日)現在、取締役は6名であります。取締役会は、経営方針等の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行なっております。監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。2名の社外監査役の存在により、より中立的な立場から取締役の職務遂行状況、意思決定プロセス等について、監査を行なっております。

取締役会は、月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行なっております。

プロジェクト推進委員会は、代表取締役社長を含む取締役、関連部門長等により構成されております。当該委員会では、個別事項の状況把握及び審議を諮るとともに、取締役会が決定した方針に基づき、具体的な施策を検討し執行しております。

ワールドワイド戦略委員会は、当社グループ各社の代表取締役社長及び当社取締役の他、関連部門長等により構成されております。グローバルに事業展開する中、グループ全体の方向性を一致させ、より効率的な業務遂行を実現することを目的としております。当委員会では、年1～2回各地に集結し会議を開催するほか、必要に応じて電話会議システムを利用した会議を適宜開催しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係及び内部統制システムは、下図のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス強化のために、各種施策をとっております。今後とも向上に努めてまいります。現状においては、委員会設置会社に移行する特別な理由もないことから、監査役設置会社としての現行体制により、継続的なコーポレート・ガバナンス体制の維持向上をめざすこととしております。

その他の企業統治に関する事項
(内部統制システムの整備の状況)

内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月29日開催の取締役会にて、内部統制システムの基本方針を決定し、システム充実にに向けた取り組みを進めております。同基本方針は内部統制システム強化の観点から平成20年4月21日開催の当社取締役会において改定されております。

内部統制システムの基本方針は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに係る社内規程を定め、常務取締役業務本部長を統括責任者に任命するとともに、業務本部内にコンプライアンス担当部門を設置する。
- ・コンプライアンス担当部門は、取締役及び使用人に法令及び定款ならびに関連規程等の遵守を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の構築及び向上を推進する。
- ・社長直属の内部監査室は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に関する情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記載又は記録し、適切に保存及び管理する。
- ・取締役及び監査役は、社内規程に定めるところによりこれらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、安全、災害、業務、情報セキュリティ等に係るリスクについては、常務取締役業務本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理規程に基づく管理体制を構築し、対処する。
- ・各部門の担当業務に付随するリスクについては、必要に応じて、当該部門において個別規程、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
- ・各部門は、自律的な管理を行うとともに、発生しうるリスクの洗い出し及びその軽減に努める。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、毎期、年次予算及び事業部門ごとの業績目標を設定する。
- ・各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ・会社は、取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。各取締役は、取締役会に月次業績を報告する。取締役会は、この結果をレビューし、目標に対する評価・分析を行い、必要に応じて改善もしくは目標の修正を行う。取締役会の決定事項その他業務上の指示、命令等は、職制を通じて、速やかに伝達される体制を整備する。
- ・社内規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社管理に係る社内規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、定期的に業務遂行状況等の報告を受けるとともに、重要事項については事前に協議を行う。
- ・グループ全体における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、コンプライアンス規程の範囲をグループ全体とする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとする。

(g) 監査役を補助する使用人の独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の任命・異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役会の同意を得るものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとする。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- ・監査役は、その職務を遂行する上で必要と判断するときは、監査役会において協議の上、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を委嘱できる。
- ・監査役会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行う。
- ・監査役会は、監査報告会を開催し、定期的に代表取締役社長と意見交換を行う。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適切に行うため、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準ならびに同実施基準」に準じ、当社及び当社グループ会社の財務報告の適正性を確保する内部統制を整備・運用する。

(k) 反社会的勢力を排除するための体制

- ・ 当社は、コンプライアンス規程において、「反社会的勢力との関係を遮断し、違法・不当な要求を排除する」と定めており、不当な要求には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社を上げて取り組む。
- ・ 平素より、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、全社のリスクマネジメント推進及び統括を目的として、常務取締役業務本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。同委員会では、リスク管理の基本方針等の策定、リスク管理体制の全体的評価と定期的な見直し、重要性及び発生可能性に応じたリスク量の測定、モニタリングによる全体的リスクの統括及び改善策の立案等を実施しております。また、部門リスク管理体制として各部門長をリスク管理責任者として任命し、所管部門に関するリスクの抽出、リスク対策の実施状況の把握、リスクマネジメントに関する教育の実施や情報提供等を実施しております。上記のような平時のリスク管理体制を通じて未然のリスク回避に努めるとともに、緊急事態発生時には、関連部門が中心となり対策チームを立ち上げるなどして問題解決に取り組む体制としております。なお、法的リスクについては、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受け対応しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。本規定に基づき、当社は、社外監査役2名及び会計監査人と、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、4百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

社長直属の内部監査室(3名)は、監査計画に基づき、監査役会、会計監査人と連携、協力のもと、業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施しております。実際の監査にあたっては、監査対象部署以外から、その都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査役会に報告しております。上記の他、品質マネジメント・システム国際規格ISO9001(2000年度版)及び国際規格ISO13485(2003年度版)に基づく定期的な内部監査も実施しております。

社外監査役2名を含む監査役会(3名)は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行なっております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンス実施状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役2名は、公認会計士及び税理士の資格者1名、経理関連部門における経験者1名で構成されており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3) 社外取締役及び社外監査役

社外監査役には、財務及び会計に関する知見により、また、公認会計士としての専門的な知識、経験により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社と社外監査役2名の間に、人的関係、資本的關係及び取引関係など利害関係の該当事項はありません。

当社では、現在、社外取締役を選任しておりませんが、過去において社外取締役を選任していた経緯もあり、社外取締役がコーポレート・ガバナンス強化の観点で有効であることを認識しており、適当な人材を常に求めているところです。

なお、社外取締役が選任されていない現状におきましても、2名の社外監査役の独立性が確保されるなど、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているものと考えております。

4) 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	その他の報酬	
取締役	108,735	73,735	35,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	8,193	8,193	-	-	1
社外監査役	4,800	4,800	-	-	2

(注) 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額(賞与を含む)及びその他の報酬等の支払はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で支給され、毎月の定期同額給与(基本報酬)及び年1回の業績連動給与(賞与)により構成されています。

定期同額給与については、取締役会にて定めた役員報酬規程に基づき、役位別に基準額を定め、在籍年数や業績を勘案の上、基準額の範囲内で支給しております。なお、業績連動給与の具体的な計算方法については、以下のとおりです。

$$\text{業績連動型給与} = \text{連結営業利益} \times 5.0\% \times \frac{\text{各対象取締役のポイント}}{\text{対象取締役のポイント合計}}$$

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント合計
社長	200	1	200
副社長	175	0	0
専務	150	0	0
常務	125	1	125
取締役	100	3	300

上記は、平成22年9月28日現在における業務執行取締役の数により計算しております。

(留意事項)

- ・ 取締役のうち、田島秀二、秋本 淳、長岡信夫、西村帯二、平原善直は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員であります。
- ・ 配当を実施しない場合は、業績連動型報酬を支給いたしません。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結営業利益としております。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、50百万円を限度といたします。連結営業利益に5.0%を乗じた金額が50百万円を超えた場合は、50百万円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動型報酬といたします。
- ・ 連結営業利益に5.0%を乗じた金額については1百万円未満切捨てといたします。

5) 会計監査の状況

会計監査については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査について、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人が、年間の監査計画に従い、監査を実施しております。会計監査人は、監査役会より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名：指定有限責任社員・業務執行社員 岡本和巳、鈴木裕司
- ・ 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士3名、会計士補等4名

6) 責任免除の内容の概要

取締役(取締役であった者を含む)、監査役(監査役であった者を含む)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は、会社法第426条第1項の損害賠償責任について、取締役会決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任免除が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行等について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の客足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

10) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,800	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,800	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である、Precision System Science Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のグループ会社であるErnst & Young AGに対して3,216千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である、Precision System Science Europe GmbHは、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のグループ会社であるErnst & Young AGに対して2,505千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で監査公認会計士等と協議の上、監査計画の妥当性及びその見積りを精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理及び開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同機構等の開催する会計基準及び開示書類の作成に関するセミナー等に参加するなどして、適時に的確な情報を収集を行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備にも注力していく所存であります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,102,556	2,636,442
受取手形及び売掛金	428,695	658,796
商品及び製品	608,241	750,947
仕掛品	8,985	14,182
原材料及び貯蔵品	9,952	13,625
繰延税金資産	-	9,000
その他	115,458	162,520
貸倒引当金	2,330	3,969
流動資産合計	3,271,560	4,241,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 396,536	² 382,627
減価償却累計額	103,183	117,678
建物及び構築物(純額)	293,353	264,949
機械装置及び運搬具	390,269	334,560
減価償却累計額	276,206	260,141
機械装置及び運搬具(純額)	114,062	74,419
工具、器具及び備品	735,286	715,449
減価償却累計額	630,366	643,962
工具、器具及び備品(純額)	104,920	71,487
土地	² 293,003	² 288,815
リース資産	-	26,266
減価償却累計額	-	3,804
リース資産(純額)	-	22,461
建設仮勘定	-	30,846
有形固定資産合計	805,340	752,978
無形固定資産		
ソフトウェア	4,782	3,302
その他	1,244	792
無形固定資産合計	6,026	4,095
投資その他の資産		
投資有価証券	30,030	¹ 227,495
繰延税金資産	-	3,402
その他	10,244	9,011
投資その他の資産合計	40,274	239,910
固定資産合計	851,641	996,984
資産合計	4,123,202	5,238,531

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	245,662	231,554
1年内償還予定の社債	-	2 350,000
1年内返済予定の長期借入金	2 316,856	2 219,706
リース債務	-	8,986
未払法人税等	37,674	83,942
賞与引当金	19,289	5,666
その他	119,668	254,766
流動負債合計	739,150	1,154,623
固定負債		
社債	2 550,000	2 200,000
長期借入金	2 201,480	2 426,781
リース債務	-	16,088
繰延税金負債	67,406	67,797
負ののれん	3 5,352	3 2,676
その他	744	166
固定負債合計	824,983	713,509
負債合計	1,564,134	1,868,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,041,778	2,217,194
資本剰余金	2,508,354	251,999
利益剰余金	2,137,896	843,866
株主資本合計	2,412,235	3,313,060
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	18	-
為替換算調整勘定	11,814	130,757
評価・換算差額等合計	11,832	130,757
新株予約権	-	1,544
少数株主持分	158,664	186,551
純資産合計	2,559,067	3,370,398
負債純資産合計	4,123,202	5,238,531

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	3,802,466	5,637,771
売上原価	1 2,276,722	1 3,523,102
売上総利益	1,525,744	2,114,668
販売費及び一般管理費	2. 3 1,267,648	2. 3 1,395,937
営業利益	258,096	718,730
営業外収益		
受取利息	8,197	3,252
業務受託料	1,791	-
持分法による投資利益	8,770	4,701
負ののれん償却額	-	3,212
その他	3,967	4,889
営業外収益合計	22,727	16,056
営業外費用		
支払利息	18,060	20,053
為替差損	44,896	53,068
株式交付費	-	1,350
新株予約権発行費	-	5,715
その他	860	823
営業外費用合計	63,817	81,011
経常利益	217,005	653,776
特別利益		
固定資産売却益	4 633	4 8,542
貸倒引当金戻入額	497	-
特別利益合計	1,130	8,542
特別損失		
固定資産売却損	5 1,196	-
固定資産除却損	6 673	6 3,994
投資有価証券評価損	-	75,403
投資事業組合管理報酬返還金	7 33,869	-
特別損失合計	35,740	79,398
税金等調整前当期純利益	182,395	582,920
法人税、住民税及び事業税	55,092	117,024
法人税等調整額	67,571	11,983
法人税等合計	122,664	105,040
少数株主損失()	13,868	72,112
当期純利益	73,599	549,992

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,041,778	2,041,778
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	175,415
当期変動額合計	-	175,415
当期末残高	2,041,778	2,217,194
資本剰余金		
前期末残高	2,508,354	2,508,354
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	175,415
欠損填補	-	2,431,770
当期変動額合計	-	2,256,354
当期末残高	2,508,354	251,999
利益剰余金		
前期末残高	2,210,810	2,137,896
当期変動額		
連結の範囲の変更に伴う減少額	685	-
当期純利益	73,599	549,992
欠損填補	-	2,431,770
当期変動額合計	72,913	2,981,763
当期末残高	2,137,896	843,866
株主資本合計		
前期末残高	2,339,321	2,412,235
当期変動額		
連結の範囲の変更に伴う減少額	685	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	350,831
当期純利益	73,599	549,992
当期変動額合計	72,913	900,824
当期末残高	2,412,235	3,313,060

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	57	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	18
当期変動額合計	76	18
当期末残高	18	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	84,210	11,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,025	118,942
当期変動額合計	96,025	118,942
当期末残高	11,814	130,757
評価・換算差額等合計		
前期末残高	84,268	11,832
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,101	118,924
当期変動額合計	96,101	118,924
当期末残高	11,832	130,757
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,544
当期変動額合計	-	1,544
当期末残高	-	1,544
少数株主持分		
前期末残高	-	158,664
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	158,664	27,887
当期変動額合計	158,664	27,887
当期末残高	158,664	186,551
純資産合計		
前期末残高	2,423,590	2,559,067
当期変動額		
連結の範囲の変更に伴う減少額	685	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	350,831
当期純利益	73,599	549,992
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,562	89,493
当期変動額合計	135,476	811,330
当期末残高	2,559,067	3,370,398

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	182,395	582,920
減価償却費	167,939	109,466
引当金の増減額（ は減少）	1,168	10,366
のれん償却額	1,338	2,676
受取利息及び受取配当金	8,197	10,413
支払利息	18,060	20,053
新株予約権発行費	-	5,715
持分法による投資損益（ は益）	8,770	4,701
固定資産売却損益（ は益）	563	8,542
固定資産除却損	673	3,994
投資事業組合管理報酬返還金	33,869	-
投資有価証券評価損益（ は益）	-	75,403
売上債権の増減額（ は増加）	92,385	320,017
たな卸資産の増減額（ は増加）	72,671	156,965
仕入債務の増減額（ は減少）	1,932	79,095
その他	10,293	100,298
小計	391,517	463,264
利息及び配当金の受取額	8,477	10,491
利息の支払額	18,270	20,449
法人税等の支払額	41,972	46,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,751	407,281
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	349,370	150,000
有形固定資産の取得による支出	33,119	61,339
有形固定資産の売却による収入	5,259	9,662
無形固定資産の取得による支出	2,096	240
投資有価証券の取得による支出	-	272,010
その他の関係会社有価証券の取得による支出	63,530	-
その他	0	330
投資活動によるキャッシュ・フロー	255,883	174,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	500,000
長期借入金の返済による支出	323,255	371,849
リース債務の返済による支出	-	1,191
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	348,875
新株予約権の発行による支出	-	3,339
少数株主からの払込みによる収入	-	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	173,255	572,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	74,852	121,632

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	347,527	683,885
現金及び現金同等物の期首残高	1,459,398	1,952,556
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	145,630	-
現金及び現金同等物の期末残高	<u>1,952,556</u>	<u>2,636,442</u>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 子会社は全て連結しております。</p> <p>(2) 連結子会社の数 7社</p> <p>(3) 連結子会社の名称 Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) PSSキャピタル(株) バイオコンテンツ投資事業有限責任 組合 ジェネテイン(株) PaGE Science(株)</p> <p>当連結会計年度より、バイオコンテ ンツ投資事業有限責任組合については、連 結子会社PSSキャピタル(株)が単独で運営 することになったため、バイオコンテ ンツ投資事業有限責任組合、ジェネテイン (株)及びPaGE Science(株)は、新たに連結の 範囲に含めております。</p> <p>なお、みなし取得日を第2四半期連結 会計期間末としております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 連結子会社の数 7社</p> <p>(3) 連結子会社の名称 Precision System Science USA, Inc. Precision System Science Europe GmbH ユニバーサル・バイオ・リサーチ(株) PSSキャピタル(株) バイオコンテンツ投資事業有限責任 組合 ジェネテイン(株) PaGE Science(株)</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の名称等</p> <p>当連結会計年度より、バイオコンテ ンツ投資事業有限責任組合については、連 結子会社PSSキャピタル(株)が単独で運営 することになったため、バイオコンテ ンツ投資事業有限責任組合及びジェネテ イン(株)は、持分法適用関連会社から除外 しております。</p> <p>なお、みなし取得日を第2四半期連結 会計期間末としております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の名称 エヌピーエス(株)</p> <p>当連結会計年度より、エヌピーエス(株) は新たに株式を取得したため、持分法適 用の範囲に含めております。なお、みな し取得日は第1四半期連結会計期間末 としております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成20年度税制改正により「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日 財務省令第32号)が公布されたことに伴い、当社の機械装置について、耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>長期前払費用 定額法 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 同 左</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準		
(4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準		
(5) 重要なヘッジ会計の方法		

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	ヘッジ有効性評価の方法 同 左 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、2.5年間の定額法により償却を行っております。 (追加情報) 連結の範囲に関する事項の変更及び持分法の適用に関する事項の変更に伴い、当連結会計年度より、のれん及び負ののれんの償却が発生しております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ59,481千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これに伴う当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ489,118千円、61,759千円、2,827千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「負ののれん償却額」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「負ののれん償却額」は1,606千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)																																												
<p>1</p> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>199,377千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>272,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>471,907</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>56,560千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>111,790</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>518,350</td> </tr> </table> <p>3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>1,072千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>6,425</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,352</td> </tr> </table>	建物及び構築物	199,377千円	土地	272,530	計	471,907	1年内返済予定の長期借入金	56,560千円	社債	350,000	長期借入金	111,790	計	518,350	のれん	1,072千円	負ののれん	6,425	差引額	5,352	<p>1 関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>135,420千円</td> </tr> </table> <p>2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>190,196千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>272,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462,726</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>58,552</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>148,240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>556,792</td> </tr> </table> <p>3 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>のれん</td> <td>536千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,676</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	135,420千円	建物及び構築物	190,196千円	土地	272,530	計	462,726	1年内償還予定の社債	250,000千円	1年内返済予定の長期借入金	58,552	社債	100,000	長期借入金	148,240	計	556,792	のれん	536千円	負ののれん	3,212	差引額	2,676
建物及び構築物	199,377千円																																												
土地	272,530																																												
計	471,907																																												
1年内返済予定の長期借入金	56,560千円																																												
社債	350,000																																												
長期借入金	111,790																																												
計	518,350																																												
のれん	1,072千円																																												
負ののれん	6,425																																												
差引額	5,352																																												
投資有価証券(株式)	135,420千円																																												
建物及び構築物	190,196千円																																												
土地	272,530																																												
計	462,726																																												
1年内償還予定の社債	250,000千円																																												
1年内返済予定の長期借入金	58,552																																												
社債	100,000																																												
長期借入金	148,240																																												
計	556,792																																												
のれん	536千円																																												
負ののれん	3,212																																												
差引額	2,676																																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 59,481千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 15,286千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 15,823千円 給料及び手当 234,775 支払手数料 151,989 研究開発費 304,325 役員報酬 139,015	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 賞与引当金繰入額 2,112千円 給料及び手当 240,617 支払手数料 171,935 研究開発費 316,570 貸倒引当金繰入額 2,455
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 304,325千円	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 316,570千円
4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 633千円	4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 3,703千円 工具、器具及び備品 4,839 <hr/> 計 8,542
5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 1,196千円	5
6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 673千円	6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 44千円 機械装置及び運搬具 22 工具、器具及び備品 3,926 ソフトウェア 0 <hr/> 計 3,994
7 投資事業組合管理報酬返還金は、連結子会社PSSキャピタル㈱が運営していたバイオコンテンツ投資事業有限責任組合において、当初の出資約束金額を減額することになったため、組合契約に則り、PSSキャピタル㈱が既に受領しているファンド管理報酬の一部を返還することにより発生したものであります。	7

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式	42,840	-	-	42,840
合計	42,840	-	-	42,840
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当金に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式数				
普通株式(注)	42,840	2,790	-	45,630
合計	42,840	2,790	-	45,630
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,790株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計年 度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 (親会社)	第5回乃至第 14回新株予約 権(平成21年 12月18日取締 役会決議) (注)	普通株式	-	8,340	2,919	5,421	1,544
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	1,544

(注) 1. 第5回乃至第14回新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 第5回乃至第14回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」欄は、当該新株予約権の新株予約権要項に規定された行使価額の修正条項に基づく第8回乃至第10回新株予約権の修正後行使価額119,898円(平成22年6月30日現在)を、第5回乃至第14回新株予約権に適用したとみなした場合の株式数であります。

3. 第5回乃至第14回新株予約権における当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるもの、当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

4. 第5回乃至第14回新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の数」の詳細につきましては、「第4提出会社の状況、1株株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月25日 定時株主総会	普通株式	136,890	利益剰余金	3,000	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 2,102,556千円	現金及び預金勘定 2,636,442千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 150,000	短期借入金(当座借越) 0
現金及び現金同等物 1,952,556	現金及び現金同等物 2,636,442

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 バイオ事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資については安全性の高い短期的な預金等によることとしております。投資事業においてはバイオベンチャー企業への投資を行っております。資金調達については自己資本、銀行借入及び銀行向け社債発行によることとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建営業債務については、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資及び開発活動を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、投資事業におけるバイオベンチャー企業への投資によるものであり、投資先は小規模かつ未公開企業が多いことから、実質価額の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、各担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの主要顧客は主に欧州を拠点としている会社であり、その取引価格は製品別に、ユーロ建価格のものと円建価格のものが混在しております。欧州子会社において現地生産・販売を実施している製品を除き、いずれの取引においても、価格に対する為替の影響については、概ね、その為替差損益について両社で折半し、取引価格に加減算する契約となっており、いずれにせよユーロの影響を受けるものとなっております。なお、現在、デリバティブは利用しておりません。

変動金利による借入金については、現在、デリバティブは利用しておらず、借入時に市場動向を考慮し、担当役員承認のもと実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手元資金に不足が生じないよう管理しております。

投資有価証券における実質価額変動リスク及び流動性リスクの管理

連結子会社による投資事業の主な投資対象は、将来、株式上場や売却等によりキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資は、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行い、所定の投資委員会で投資の可否を決定しております。

投資後は、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めておりますが、一定以上の損失が見込まれる場合には、速やかに評価損を計上する等の対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち58.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。また、リース資産に含まれるリース料債権部分及びリース債務については、金額に重要性が乏しいことから注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,636,442	2,636,442	-
(2) 受取手形及び売掛金	658,796		
貸倒引当金(*)	3,961		
受取手形及び売掛金(純額)	654,834	654,834	-
資産計	3,291,277	3,291,277	-
(1) 買掛金	231,554	231,554	-
(2) 社債	550,000	542,197	7,802
(3) 長期借入金	646,487	642,366	4,120
負債計	1,428,041	1,416,118	11,923

(*) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

預金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(*1, 2)	227,495

(*1) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について75,403千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,635,893	-	-	-
受取手形及び売掛金	658,796	-	-	-
合計	3,294,690	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	30,030

当連結会計年度(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年7月1日
至 平成21年6月30日)

(1)取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジの方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、契約先は信用度の高い国内金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付に関する事項

確定拠出年金にかかる要拠出額	15,419 千円
退職給付費用	15,419 千円

（追加情報）

当社は、当連結会計年度より、新たに確定拠出年金制度を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社の監査役 1名 子会社の取締役 4名 当社の従業員 18名 子会社の従業員 5名	当社の従業員 12名 子会社の従業員 2名	当社取締役 2名 当社の従業員 12名 子会社の従業員 2名	当社の従業員 22名 子会社の従業員 7名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 1,129株	普通株式 470株	普通株式 456株	普通株式 476株
付与日	平成14年11月8日	平成16年4月16日	平成17年4月27日	平成18年4月13日
権利確定条件	付与日（平成14年11月8日）以降、権利確定日（平成16年11月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成16年4月16日）以降、権利確定日（平成17年11月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年4月27日）以降、権利確定日（平成19年4月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年4月13日）以降、権利確定日（平成20年4月1日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間 （自平成14年11月8日 至平成16年11月1日）	1.5年間 （自平成16年4月16日 至平成17年11月1日）	2年間 （自平成17年4月27日 至平成19年4月1日）	2年間 （自平成18年4月13日 至平成20年4月1日）
権利行使期間	権利確定後4年以内。 （注2）	権利確定後4年以内。 （注2）	権利確定後4年以内。 （注2）	権利確定後4年以内。 （注2）

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2) 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	533	375	272	357
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	533	-	36	56
未行使残	-	375	236	301

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	229,386	424,217	238,686	180,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 12名 子会社の従業員 2名	当社取締役 2名 当社の従業員 12名 子会社の従業員 2名	当社の従業員 22名 子会社の従業員 7名
ストック・オプション数（注1）	普通株式 470株	普通株式 456株	普通株式 476株
付与日	平成16年4月16日	平成17年4月27日	平成18年4月13日
権利確定条件	付与日（平成16年4月16日）以降、権利確定日（平成17年11月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成17年4月27日）以降、権利確定日（平成19年4月1日）まで継続して勤務していること。	付与日（平成18年4月13日）以降、権利確定日（平成20年4月1日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	1.5年間 （自平成16年4月16日 至平成17年11月1日）	2年間 （自平成17年4月27日 至平成19年4月1日）	2年間 （自平成18年4月13日 至平成20年4月1日）
権利行使期間	権利確定後4年以内。 （注2）	権利確定後4年以内。 （注2）	権利確定後4年以内。 （注2）

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当該地位喪失の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に新株予約権の行使がなされる場合、権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合ならびに当社取締役会が当該地位喪失後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りではない。
- (2) 権利行使期間内において新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が、新株予約権者死亡の日後、当社取締役会で定める相当な期間内に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (3) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	375	236	301
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	375	36	20
未行使残	-	200	281

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	424,217	238,686	180,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">826,852千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,214</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">19,799</td></tr> <tr><td>未払事業所税等否認</td><td style="text-align: right;">2,906</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">31,053</td></tr> <tr><td>製品評価損否認</td><td style="text-align: right;">20,172</td></tr> <tr><td>為替差損</td><td style="text-align: right;">9,848</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,923</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,669</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">919,440</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">919,440</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却差異</td><td style="text-align: right;">639</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">66,767</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,406</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">67,406</td></tr> </table>	繰越欠損金	826,852千円	賞与引当金	2,214	貸倒引当金	19,799	未払事業所税等否認	2,906	減価償却超過額	31,053	製品評価損否認	20,172	為替差損	9,848	未払費用	2,923	その他	3,669	繰延税金資産小計	919,440	評価性引当額	919,440	繰延税金資産合計	-	減価償却差異	639	在外子会社の留保利益	66,767	繰延税金負債合計	67,406	繰延税金資産(負債)の純額	67,406	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">2,289千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税等否認</td><td style="text-align: right;">2,587</td></tr> <tr><td>未払社会保険</td><td style="text-align: right;">2,274</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">2,163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,850</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,164</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,163</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">9,000</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">677,800</td></tr> <tr><td>貸倒引当金(固定)</td><td style="text-align: right;">13,426</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">42,180</td></tr> <tr><td>製品評価損否認</td><td style="text-align: right;">12,777</td></tr> <tr><td>為替差損</td><td style="text-align: right;">11,690</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,255</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">760,130</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">756,727</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">3,402</td></tr> </table>	賞与引当金	2,289千円	未払事業所税等否認	2,587	未払社会保険	2,274	未払費用	2,163	その他	1,850	小計	11,164	評価性引当額	2,163	繰延税金資産(流動)合計	9,000	繰越欠損金	677,800	貸倒引当金(固定)	13,426	減価償却超過額	42,180	製品評価損否認	12,777	為替差損	11,690	その他	2,255	小計	760,130	評価性引当額	756,727	繰延税金資産(固定)合計	3,402
繰越欠損金	826,852千円																																																																		
賞与引当金	2,214																																																																		
貸倒引当金	19,799																																																																		
未払事業所税等否認	2,906																																																																		
減価償却超過額	31,053																																																																		
製品評価損否認	20,172																																																																		
為替差損	9,848																																																																		
未払費用	2,923																																																																		
その他	3,669																																																																		
繰延税金資産小計	919,440																																																																		
評価性引当額	919,440																																																																		
繰延税金資産合計	-																																																																		
減価償却差異	639																																																																		
在外子会社の留保利益	66,767																																																																		
繰延税金負債合計	67,406																																																																		
繰延税金資産(負債)の純額	67,406																																																																		
賞与引当金	2,289千円																																																																		
未払事業所税等否認	2,587																																																																		
未払社会保険	2,274																																																																		
未払費用	2,163																																																																		
その他	1,850																																																																		
小計	11,164																																																																		
評価性引当額	2,163																																																																		
繰延税金資産(流動)合計	9,000																																																																		
繰越欠損金	677,800																																																																		
貸倒引当金(固定)	13,426																																																																		
減価償却超過額	42,180																																																																		
製品評価損否認	12,777																																																																		
為替差損	11,690																																																																		
その他	2,255																																																																		
小計	760,130																																																																		
評価性引当額	756,727																																																																		
繰延税金資産(固定)合計	3,402																																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>投資企業組合等の連結による影響額</td><td style="text-align: right;">4.6</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">10.0</td></tr> <tr><td>海外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">36.6</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">9.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">75.9</td></tr> <tr><td>繰越欠損金の期限切れ</td><td style="text-align: right;">77.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">67.3</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	住民税均等割等	1.8	持分法による投資利益	1.9	投資企業組合等の連結による影響額	4.6	関係会社株式評価損	10.0	海外子会社の留保利益	36.6	子会社との税率差異	9.9	評価性引当額の増減	75.9	繰越欠損金の期限切れ	77.8	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.3	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.7</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>投資企業組合等の連結による影響額</td><td style="text-align: right;">3.5</td></tr> <tr><td>海外子会社の留保利益</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">24.5</td></tr> <tr><td>税額控除源泉税</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">18.0</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	0.7	持分法による投資利益	0.3	投資企業組合等の連結による影響額	3.5	海外子会社の留保利益	0.2	子会社との税率差異	0.4	評価性引当額の増減	24.5	税額控除源泉税	3.9	その他	0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0												
	(%)																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5																																																																		
住民税均等割等	1.8																																																																		
持分法による投資利益	1.9																																																																		
投資企業組合等の連結による影響額	4.6																																																																		
関係会社株式評価損	10.0																																																																		
海外子会社の留保利益	36.6																																																																		
子会社との税率差異	9.9																																																																		
評価性引当額の増減	75.9																																																																		
繰越欠損金の期限切れ	77.8																																																																		
その他	0.3																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.3																																																																		
	(%)																																																																		
法定実効税率	40.4																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																																																		
住民税均等割等	0.7																																																																		
持分法による投資利益	0.3																																																																		
投資企業組合等の連結による影響額	3.5																																																																		
海外子会社の留保利益	0.2																																																																		
子会社との税率差異	0.4																																																																		
評価性引当額の増減	24.5																																																																		
税額控除源泉税	3.9																																																																		
その他	0.6																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

バイオ関連事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	538,837	352,355	2,911,273	3,802,466	-	3,802,466
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,572,604	1,598	9,883	2,584,086	(2,584,086)	-
計	3,111,442	353,953	2,921,156	6,386,552	(2,584,086)	3,802,466
営業費用	2,809,788	408,049	2,750,538	5,968,375	(2,424,005)	3,544,370
営業利益又は営業損失()	301,654	54,095	170,618	418,177	(160,080)	258,096
資産	2,587,367	192,336	1,069,617	3,849,321	273,880	4,123,202

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、153,859千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。
3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、926,158千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で58,041千円、「ドイツ」で1,439千円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	ドイツ (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	800,902	534,166	4,302,702	5,637,771	-	5,637,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,598,159	61,654	6,284	3,666,098	(3,666,098)	-
計	4,399,061	595,821	4,308,986	9,303,869	(3,666,098)	5,637,771
営業費用	3,796,002	565,328	4,016,610	8,377,941	(3,458,901)	4,919,040
営業利益	603,058	30,492	292,376	925,927	(207,196)	718,730
資産	2,737,145	170,892	951,906	3,859,944	1,378,586	5,238,531

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、197,074千円であり、その主なものは、親会社の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,797,965千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	ドイツ	スイス	その他	計
海外売上高（千円）	1,822,262	994,119	495,821	3,312,204
連結売上高（千円）	-	-	-	3,802,466
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	47.9	26.2	13.0	87.1

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. その他の区分に含まれる国は、米国、英国、ノルウェー、スペイン、フランス、スウェーデン、カナダ等でありませぬ。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	ドイツ	スイス	米国	その他	計
海外売上高（千円）	3,153,045	1,073,901	826,585	133,980	5,187,512
連結売上高（千円）	-	-	-	-	5,637,771
連結売上高に占める海外売上 高の割合（％）	55.9	19.0	14.7	2.4	92.0

(注) 1. 地域は、国毎に区分しております。

2. その他の区分に含まれる国は、英国、スペイン、ノルウェー、イタリア、フランス、カナダ等であります。

3. 当連結会計年度より、連結売上高に占める米国売上高の割合が10%超となったため、区分掲記しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	バイオコンテンツ投資事業有限責任組合	千葉県 松戸市	200,000	バイオ・ベンチャーへの投資・育成	直接 22.5 間接 2.5	当社グループが出資する投資ファンド	投資事業組合管理報酬返還金 (注)1 (注)2	33,869	未払金 (注)1 (注)2	35,563

(注)1. 投資事業有限責任組合契約等に基づき決定しております。

- 投資事業組合管理報酬返還金は、連結子会社PSSキャピタル(株)が運営していたバイオコンテンツ投資事業有限責任組合において、当初の出資約束金額を減額することになったため、組合契約に則り、PSSキャピタル(株)が既に受領しているファンド管理報酬の一部を返還することにより発生したものであります。
- バイオコンテンツ投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において、連結子会社PSSキャピタル(株)が単独で運営することになったため、持分法適用関連会社より連結子会社に変更いたしました。この変更により、バイオコンテンツ投資事業有限責任組合は、当連結会計年度末現在では関連当事者に該当しておりません。このため「議決権等の所有割合」欄は関連当事者でなくなった時点の割合を、「取引金額」欄は関連当事者であった期間の金額を、「期末残高」欄は関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。
- バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「資本金又は出資金」欄は、当社グループの出資約束金額は500百万円ですが、キャピタルコール方式によるため、平成21年6月30日現在の出資履行金額を表示しております。
- バイオコンテンツ投資事業有限責任組合の「議決権等の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。
- 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 56,031.83円	1株当たり純資産額 69,741.46円
1株当たり当期純利益金額 1,718.01円	1株当たり当期純利益金額 12,674.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 12,651.95円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	73,599	549,992
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	73,599	549,992
期中平均株式数(株)	42,840	43,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	78
(うち新株予約権)	-	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(912個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 200個 第4回新株予約権 281個 第8回新株予約権 2個 第9回乃至第14回新株予約権 各4個 同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1. 平成21年8月14日開催の取締役会及び平成21年9月26日開催の定時株主総会において、次のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、剰余金の処分を行うことにより、繰越損失を解消して財務体質の健全化を図り、今後の配当財源の確保や財務戦略上の弾力性の確保を行うためのものです。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領 平成21年6月30日現在の資本準備金2,508,354,388円のうち、2,431,770,751円を減少し、その他資本剰余金に振替えることといたします。また、会社法第452条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金2,431,770,751円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越損失を解消いたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成21年8月14日 株主総会決議日 平成21年9月26日 効力発生日 平成21年9月26日</p>	<p>1.</p>

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																		
<p>2. 当社は、平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、業務提携を目的としたエヌピーエス㈱の株式取得について、同社の親会社である日本パルスモーター㈱との間で株式売買契約を同日付で締結、同社の株式を取得いたしました。なお、当該株式取得の結果、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(1) 業務提携の理由 安定的な生産管理体制の確立・強化と製造コスト削減を目的として、業務提携を行うものであります。</p> <p>(2) 当該会社の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">商号</td> <td>エヌピーエス株式会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成20年2月1日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>秋田県大館市花岡町字前田40番地16</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 石山 裕志</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>160,000株</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持分比率</td> <td>日本パルスモーター㈱ 99.5%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名</td> </tr> </table> <p>(3) 取得する株式の種類及び数 普通株式 53,440株</p> <p>(4) 1株当たり取得価額 1株につき 2,518円</p> <p>(5) 取得価額の総額 134,561千円</p> <p>(6) 株式取得の時期 平成21年9月14日</p> <p>(7) 株式取得後の当社持分比率 33.4%</p>	商号	エヌピーエス株式会社	主な事業内容	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売	設立年月日	平成20年2月1日	所在地	秋田県大館市花岡町字前田40番地16	代表者	代表取締役社長 石山 裕志	資本金	80,000千円	発行済株式総数	160,000株	大株主及び持分比率	日本パルスモーター㈱ 99.5%	従業員数	48名	<p>2.</p>
商号	エヌピーエス株式会社																		
主な事業内容	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売																		
設立年月日	平成20年2月1日																		
所在地	秋田県大館市花岡町字前田40番地16																		
代表者	代表取締役社長 石山 裕志																		
資本金	80,000千円																		
発行済株式総数	160,000株																		
大株主及び持分比率	日本パルスモーター㈱ 99.5%																		
従業員数	48名																		

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)								
3 .	<p>3 . 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 45,630株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="778 719 1410 1108"> <thead> <tr> <th data-bbox="778 719 1098 757">前連結会計年度</th> <th data-bbox="1098 719 1410 757">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="778 757 1098 824">1株当たり純資産額 28,015.91円</td> <td data-bbox="1098 757 1410 824">1株当たり純資産額 34,870.73円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 824 1098 891">1株当たり当期純利益金額 859.00円</td> <td data-bbox="1098 824 1410 891">1株当たり当期純利益金額 6,337.34円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 891 1098 1108">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1098 891 1410 1108">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,325.68円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 28,015.91円	1株当たり純資産額 34,870.73円	1株当たり当期純利益金額 859.00円	1株当たり当期純利益金額 6,337.34円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,325.68円
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 28,015.91円	1株当たり純資産額 34,870.73円								
1株当たり当期純利益金額 859.00円	1株当たり当期純利益金額 6,337.34円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 6,325.68円								

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (平成 年 月 日)	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限 (平成 年 月 日)
プレジジョン・システム・サイエンス㈱	第1回無担保社債	17. 9.30	250,000	250,000	1.37	なし (注1)	22. 9.30
プレジジョン・システム・サイエンス㈱	第2回無担保社債	17.11.30	100,000	100,000	1.31	なし	22.11.30
プレジジョン・システム・サイエンス㈱	第3回無担保社債	18. 7.31	100,000	100,000	1.94	なし	23. 7.29
プレジジョン・システム・サイエンス㈱	第4回無担保社債	18. 9.29	100,000	100,000	1.65	なし (注1)	23. 9.29
合計	-	-	550,000	550,000	-	-	-

(注) 1. 第1回無担保社債及び第4回無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
350,000	200,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	316,856	219,706	1.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	8,986	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	201,480	426,781	1.65	平成23年～平成32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	16,088	-	平成25年
合計	518,336	671,561	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	138,932	109,300	98,632	50,407
リース債務	8,773	7,314	-	-

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	1,160,695	1,564,185	1,972,125	940,764
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額()(千 円)	148,194	235,587	365,050	165,911
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千 円)	129,437	234,492	330,522	144,460
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	3,021.41	5,473.68	7,712.59	3,329.11

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,076,158	1,797,965
受取手形	609	3,821
売掛金	² 643,606	² 482,628
商品及び製品	599,258	748,448
仕掛品	7,937	13,425
原材料及び貯蔵品	3,159	9,671
前払費用	20,596	17,787
未収還付消費税等	84,386	128,423
繰延税金資産	-	9,000
関係会社短期貸付金	20,000	99,500
その他	4,547	30,400
貸倒引当金	648	516
流動資産合計	2,459,611	3,340,557
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 280,138	¹ 280,304
減価償却累計額	80,036	89,488
建物(純額)	200,101	190,815
機械及び装置	86,979	79,241
減価償却累計額	84,055	76,937
機械及び装置(純額)	2,924	2,304
車両運搬具	303	303
減価償却累計額	265	289
車両運搬具(純額)	38	14
工具、器具及び備品	712,485	697,841
減価償却累計額	614,058	631,216
工具、器具及び備品(純額)	98,426	66,624
土地	¹ 272,530	¹ 272,530
リース資産	-	26,266
減価償却累計額	-	3,804
リース資産(純額)	-	22,461
有形固定資産合計	574,020	554,749
無形固定資産		
ソフトウェア	4,682	3,258
その他	72	72
無形固定資産合計	4,755	3,331
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	194,561

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
その他の関係会社有価証券	140,161	183,789
出資金	10	10
関係会社出資金	107,520	107,520
長期前払費用	9,500	8,000
関係会社長期貸付金	200,000	101,000
繰延税金資産	-	3,402
その他	50	70
貸倒引当金	48,317	33,234
投資その他の資産合計	468,924	565,119
固定資産合計	1,047,700	1,123,201
資産合計	3,507,311	4,463,758
負債の部		
流動負債		
買掛金	217,117	166,830
1年内償還予定の社債	-	350,000
1年内返済予定の長期借入金	316,856	219,706
リース債務	-	8,986
未払金	59,999	142,492
未払費用	10,390	17,287
未払法人税等	9,027	4,790
前受金	3,412	-
預り金	15,192	19,846
賞与引当金	5,475	5,666
その他	18	-
流動負債合計	637,488	935,606
固定負債		
社債	550,000	200,000
長期借入金	201,480	426,781
リース債務	-	16,088
固定負債合計	751,480	642,869
負債合計	1,388,968	1,578,475

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,041,778	2,217,194
資本剰余金		
資本準備金	2,508,354	251,999
資本剰余金合計	2,508,354	251,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,431,770	414,544
利益剰余金合計	2,431,770	414,544
株主資本合計	2,118,361	2,883,738
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	18	-
評価・換算差額等合計	18	-
新株予約権	-	1,544
純資産合計	2,118,343	2,885,282
負債純資産合計	3,507,311	4,463,758

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高		
製品売上高	1 2,620,457	1 3,801,885
商品売上高	1 455,916	1 618,001
その他の営業収入	1, 2 26,741	1, 2 44,447
売上高合計	3,103,115	4,464,334
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	442,016	570,009
当期製品製造原価	1,843,420	2,637,312
合計	2,285,436	3,207,321
製品他勘定振替高	6 12,603	6 15,911
製品期末たな卸高	570,009	700,598
製品売上原価	1,702,824	2,490,810
商品売上原価		
商品期首たな卸高	36,023	29,249
当期商品仕入高	257,518	387,906
合計	293,541	417,156
商品他勘定振替高	7 6,803	7 6,722
商品期末たな卸高	29,249	47,849
商品売上原価	257,488	362,584
売上原価合計	1,960,312	2,853,394
売上総利益	1,142,803	1,610,939
販売費及び一般管理費	4, 5 958,879	4, 5 1,210,906
営業利益	183,923	400,032
営業外収益		
受取利息	1 5,843	4,938
受取配当金	-	138,889
業務受託料	1 7,847	10,470
投資事業組合運用益	18,791	-
その他	1,356	4,313
営業外収益合計	33,838	158,611

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業外費用		
支払利息	9,749	11,701
社債利息	8,310	8,328
為替差損	46,395	74,604
株式交付費	-	1,350
新株予約権発行費	-	5,715
貸倒引当金繰入額	1 48,317	-
投資事業組合運用損	-	45,779
その他	859	600
営業外費用合計	113,633	148,080
経常利益	104,128	410,563
特別利益		
固定資産売却益	-	8 4,828
貸倒引当金戻入額	-	1 15,215
特別利益合計	-	20,043
特別損失		
固定資産除却損	9 520	9 3,507
関係会社株式評価損	45,246	-
特別損失合計	45,766	3,507
税引前当期純利益	58,361	427,100
法人税、住民税及び事業税	2,670	24,958
法人税等調整額	-	12,403
法人税等合計	2,670	12,555
当期純利益	55,691	414,544

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	132,321	6.5	134,050	4.8
人件費		277,148	13.5	215,239	7.6
外注費		1,532,828	74.7	2,399,829	85.2
経費		109,468	5.3	66,091	2.4
当期総製造費用		2,051,766	100.0	2,815,210	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	61,759		7,937	
合計		2,113,526		2,823,148	
期末仕掛品棚卸高		7,937		13,425	
他勘定振替高		262,168		172,410	
当期製品製造原価		1,843,420		2,637,312	

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
原価計算の方法は個別原価計算によっております。	原価計算の方法は個別原価計算によっております。
1 経費の主な内訳は次のとおりであります。	1 経費の主な内訳は次のとおりであります。
運賃 82千円	運賃 49千円
減価償却費 75,009	減価償却費 35,462
旅費交通費 19,682	旅費交通費 14,303
消耗品費 8,621	消耗品費 11,374
その他 6,072	その他 4,901
計 109,468	計 66,091
2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究開発費への振替高 255,622千円	研究開発費への振替高 172,410千円
建設仮勘定への振替高 6,546	計 172,410
計 262,168	

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,041,778	2,041,778
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	175,415
当期変動額合計	-	175,415
当期末残高	2,041,778	2,217,194
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,508,354	2,508,354
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	175,415
欠損填補	-	2,431,770
当期変動額合計	-	2,256,354
当期末残高	2,508,354	251,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,487,462	2,431,770
当期変動額		
当期純利益	55,691	414,544
欠損填補	-	2,431,770
当期変動額合計	55,691	2,846,315
当期末残高	2,431,770	414,544
株主資本合計		
前期末残高	2,062,670	2,118,361
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	350,831
当期純利益	55,691	414,544
当期変動額合計	55,691	765,376
当期末残高	2,118,361	2,883,738

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	57	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	18
当期変動額合計	76	18
当期末残高	18	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	57	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	18
当期変動額合計	76	18
当期末残高	18	-
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,544
当期変動額合計	-	1,544
当期末残高	-	1,544
純資産合計		
前期末残高	2,062,728	2,118,343
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	350,831
当期純利益	55,691	414,544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	1,562
当期変動額合計	55,615	766,939
当期末残高	2,118,343	2,885,282

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合等(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は原則として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年 機械及び装置 4~12年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 2~15年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(追加情報) 平成20年度税制改正により「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日 財務省令第32号)が公布されたことに伴い、当社の機械装置について、耐用年数の見直しを行っています。 これに伴う当事業年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当 期純利益は、それぞれ58,010千円減少しております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等 の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府 令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、 「商品」「製品」「原材料品」「貯蔵品」として掲記され ていたものは、当事業年度から「商品及び製品」「原材料 及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年 度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」は、 それぞれ29,249千円、570,009千円、3,106千円、52千円であ ります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>199,377千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>272,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>471,907</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>56,560千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>350,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>111,790</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>518,350</td> </tr> </table>	建物	199,377千円	土地	272,530	計	471,907	1年内返済予定の長期借入金	56,560千円	社債	350,000	長期借入金	111,790	計	518,350	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>190,196千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>272,530</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>462,726</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内償還予定の社債</td> <td>250,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>58,552</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>148,240</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>556,792</td> </tr> </table>	建物	190,196千円	土地	272,530	計	462,726	1年内償還予定の社債	250,000千円	1年内返済予定の長期借入金	58,552	社債	100,000	長期借入金	148,240	計	556,792
建物	199,377千円																														
土地	272,530																														
計	471,907																														
1年内返済予定の長期借入金	56,560千円																														
社債	350,000																														
長期借入金	111,790																														
計	518,350																														
建物	190,196千円																														
土地	272,530																														
計	462,726																														
1年内償還予定の社債	250,000千円																														
1年内返済予定の長期借入金	58,552																														
社債	100,000																														
長期借入金	148,240																														
計	556,792																														
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほ か次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>501,503千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	501,503千円	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほ か次のものがあります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>302,313千円</td> </tr> </table>	流動資産		売掛金	302,313千円																						
流動資産																															
売掛金	501,503千円																														
流動資産																															
売掛金	302,313千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
製品売上高 2,219,420千円	製品売上高 3,107,676千円
商品売上高 391,163	商品売上高 548,467
その他営業収入 26,741	その他営業収入 44,447
業務受託料 7,847	貸倒引当金戻入額 15,082
受取利息 4,207	
貸倒引当金繰入額 48,317	
2 その他営業収入はロイヤルティ手数料を計上しております。	2 その他営業収入はロイヤルティ手数料を計上しております。
3	3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
	15,286千円
4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
(1) 販売費	(1) 販売費
支払手数料 119,338千円	支払手数料 184,281千円
貸倒引当金繰入額 53千円	
(2) 一般管理費	(2) 一般管理費
給料及び手当 147,596千円	給料及び手当 165,362千円
賞与引当金繰入額 1,908	賞与引当金繰入額 1,989
役員報酬 93,761	役員報酬 86,729
減価償却費 47,022	減価償却費 29,998
研究開発費 304,373	研究開発費 408,499
5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 304,373千円	5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 408,499千円
6 製品売上原価の中の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	6 製品売上原価の中の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
消耗品費への振替高 7,790千円	消耗品費への振替高 4,714千円
研究開発費への振替高 3,025	研究開発費への振替高 3,900
工具、器具及び備品への振替高 1,787	工具、器具及び備品への振替高 7,296
計 12,603	計 15,911
7 商品売上原価の中の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	7 商品売上原価の中の他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
原材料仕入高への振替高 3,319千円	原材料仕入高への振替高 2,735千円
消耗品費への振替高 2,690	消耗品費への振替高 3,393
研究開発費への振替高 779	研究開発費への振替高 35
その他 14	その他 558
計 6,803	計 6,722
8	8 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 4,828千円
9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	9 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
工具、器具及び備品 520千円	工具、器具及び備品 3,507千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 バイオ事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式194,561千円、その他の関係会社有価証券183,789千円、関係会社出資金107,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">529,332千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,214</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税等否認</td> <td style="text-align: right;">2,906</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">31,053</td> </tr> <tr> <td>製品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">20,159</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,799</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,346</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">608,811</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">608,811</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table>	繰越欠損金	529,332千円	賞与引当金	2,214	未払事業所税等否認	2,906	減価償却超過額	31,053	製品評価損否認	20,159	貸倒引当金	19,799	その他	3,346	繰延税金資産小計	608,811	評価性引当額	608,811	繰延税金資産合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,289千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税等否認</td> <td style="text-align: right;">2,587</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険</td> <td style="text-align: right;">2,274</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,850</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,000</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">426,353</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(固定)</td> <td style="text-align: right;">13,426</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">24,143</td> </tr> <tr> <td>製品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">12,777</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">352</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">477,054</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">473,651</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">3,402</td> </tr> </table>	賞与引当金	2,289千円	未払事業所税等否認	2,587	未払社会保険	2,274	その他	1,850	繰延税金資産(流動)合計	9,000	繰越欠損金	426,353	貸倒引当金(固定)	13,426	減価償却超過額	24,143	製品評価損否認	12,777	その他	352	小計	477,054	評価性引当額	473,651	繰延税金資産(固定)合計	3,402
繰越欠損金	529,332千円																																														
賞与引当金	2,214																																														
未払事業所税等否認	2,906																																														
減価償却超過額	31,053																																														
製品評価損否認	20,159																																														
貸倒引当金	19,799																																														
その他	3,346																																														
繰延税金資産小計	608,811																																														
評価性引当額	608,811																																														
繰延税金資産合計	-																																														
賞与引当金	2,289千円																																														
未払事業所税等否認	2,587																																														
未払社会保険	2,274																																														
その他	1,850																																														
繰延税金資産(流動)合計	9,000																																														
繰越欠損金	426,353																																														
貸倒引当金(固定)	13,426																																														
減価償却超過額	24,143																																														
製品評価損否認	12,777																																														
その他	352																																														
小計	477,054																																														
評価性引当額	473,651																																														
繰延税金資産(固定)合計	3,402																																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">293.8</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">242.9</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td>税額控除源泉税</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">4.5</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	評価性引当額増減	293.8	繰越欠損金の期限切れ	242.9	住民税均等割等	3.9	税額控除源泉税	0.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">12.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額増減</td> <td style="text-align: right;">31.5</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>税額控除源泉税</td> <td style="text-align: right;">5.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2.9</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.4	評価性引当額増減	31.5	住民税均等割等	0.5	税額控除源泉税	5.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9				
	(%)																																														
法定実効税率	40.4																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																														
評価性引当額増減	293.8																																														
繰越欠損金の期限切れ	242.9																																														
住民税均等割等	3.9																																														
税額控除源泉税	0.7																																														
その他	0.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5																																														
	(%)																																														
法定実効税率	40.4																																														
(調整)																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.4																																														
評価性引当額増減	31.5																																														
住民税均等割等	0.5																																														
税額控除源泉税	5.3																																														
その他	0.1																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9																																														

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 49,447.80円	1株当たり純資産額 63,198.30円
1株当たり当期純利益金額 1,299.99円	1株当たり当期純利益金額 9,553.27円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 9,536.13円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	55,691	414,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	55,691	414,544
期中平均株式数(株)	42,840	43,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	78
(うち新株予約権)	-	(78)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(912個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第3回新株予約権 200個 第4回新株予約権 281個 第8回新株予約権 2個 第9回乃至第14回新株予約権 各4個 同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1. 平成21年8月14日開催の取締役会及び平成21年9月26日開催の定時株主総会において、次のとおり資本準備金の額の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的 会社法第448条第1項の規定に基づき、当社の資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えるとともに、剰余金の処分を行うことにより、繰越損失を解消して財務体質の健全化を図り、今後の配当財源の確保や財務戦略上の弾力性の確保を行うためのものです。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領 平成21年6月30日現在の資本準備金2,508,354,388円のうち、2,431,770,751円を減少し、その他資本剰余金に振替えることといたします。また、会社法第452条の規定に基づき、上記効力が生じた後のその他資本剰余金2,431,770,751円の全額を繰越利益剰余金に振替え、繰越損失を解消いたします。</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程 取締役会決議日 平成21年8月14日 株主総会決議日 平成21年9月26日 効力発生日 平成21年9月26日</p>	<p>1.</p>

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																		
<p>2. 当社は、平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、業務提携を目的としたエヌピーエス㈱の株式取得について、同社の親会社である日本パルスモーター㈱との間で株式売買契約を同日付で締結、同社の株式を取得いたしました。なお、当該株式取得の結果、同社は当社の関連会社となりました。</p> <p>(1) 業務提携の理由 安定的な生産管理体制の確立・強化と製造コスト削減を目的として、業務提携を行うものであります。</p> <p>(2) 当該会社の概要</p> <table border="1" data-bbox="140 539 756 949"> <tr> <td>商号</td> <td>エヌピーエス株式会社</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成20年2月1日</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>秋田県大館市花岡町字前田40番地16</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 石山 裕志</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>80,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>160,000株</td> </tr> <tr> <td>大株主及び持分比率</td> <td>日本パルスモーター㈱ 99.5%</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>48名</td> </tr> </table> <p>(3) 取得する株式の種類及び数 普通株式 53,440株</p> <p>(4) 1株当たり取得価額 1株につき 2,518円</p> <p>(5) 取得価額の総額 134,561千円</p> <p>(6) 株式取得の時期 平成21年9月14日</p> <p>(7) 株式取得後の当社持分比率 33.4%</p>	商号	エヌピーエス株式会社	主な事業内容	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売	設立年月日	平成20年2月1日	所在地	秋田県大館市花岡町字前田40番地16	代表者	代表取締役社長 石山 裕志	資本金	80,000千円	発行済株式総数	160,000株	大株主及び持分比率	日本パルスモーター㈱ 99.5%	従業員数	48名	<p>2.</p>
商号	エヌピーエス株式会社																		
主な事業内容	電子機器、計測機器、自動制御装置等の製造販売																		
設立年月日	平成20年2月1日																		
所在地	秋田県大館市花岡町字前田40番地16																		
代表者	代表取締役社長 石山 裕志																		
資本金	80,000千円																		
発行済株式総数	160,000株																		
大株主及び持分比率	日本パルスモーター㈱ 99.5%																		
従業員数	48名																		

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)								
3 .	<p>3 . 平成22年5月14日開催の取締役会決議により、平成22年7月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 45,630株</p> <p>(2) 分割方法 平成22年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,723.90円</td> <td>1株当たり純資産額 31,599.15円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 649.99円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 4,776.63円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,767.84円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 24,723.90円	1株当たり純資産額 31,599.15円	1株当たり当期純利益金額 649.99円	1株当たり当期純利益金額 4,776.63円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,767.84円
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 24,723.90円	1株当たり純資産額 31,599.15円								
1株当たり当期純利益金額 649.99円	1株当たり当期純利益金額 4,776.63円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,767.84円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定 資産	建物	280,138	166	-	280,304	89,488	9,451	190,815
	機械及び装置	86,979	-	7,737	79,241	76,937	620	2,304
	車両運搬具	303	-	-	303	289	23	14
	工具、器具及び備品	712,485	21,680	36,324	697,841	631,216	49,896	66,624
	土地	272,530	-	-	272,530	-	-	272,530
	リース資産	-	26,266	-	26,266	3,804	3,804	22,461
	計	1,352,436	48,112	44,062	1,356,487	801,737	63,797	554,749
無形固定 資産	ソフトウェア	49,878	240	-	50,118	46,859	1,664	3,258
	その他	72	-	-	72	-	-	72
	計	49,951	240	-	50,191	46,859	1,664	3,331
長期前払費用	9,500	-	1,500	8,000	-	-	8,000	

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	消耗品等金型の取得	8,860
		デモンストレーション用機器の取得	7,296
	減少額(千円)	デモンストレーション用機器の売却及び除却	29,574
リース資産	増加額(千円)	消耗品等金型の取得	26,266

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	648	516	-	648	516
貸倒引当金(固定)	48,317	-	-	15,082	33,234
賞与引当金	5,475	5,666	5,475	-	5,666

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は回収不能見込額等の減少に伴う取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	447
預金	
当座預金	642,536
普通預金	1,154,981
小計	1,797,517
合計	1,797,965

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)古河電工アドバンスエンジニアリング	2,551
(株)常光	594
三和理研(株)	379
(株)ニッポンジーン	295
合計	3,821

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年7月	775
8月	295
9月	2,199
10月	550
合計	3,821

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Precision System Science Europe GmbH	265,778
三菱化学メディエンス(株)	153,258
Precision System Science USA, Inc.	32,703
(株)テイエフピー	7,310
谷村電気精機(株)	6,406
その他	17,170
合計	482,628

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
643,606	4,835,698	4,996,676	482,628	91.2	42.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
DNA自動抽出装置等	566,457
その他理化学機器	5,207
その他	128,933
プラスチック消耗品	47,849
合計	748,448

仕掛品

品目	金額(千円)
DNA自動抽出装置等	11,639
その他理化学機器	1,785
合計	13,425

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
試薬原材料等	9,606
その他	65
合計	9,671

買掛金

相手先	金額(千円)
谷村電気精機(株)	43,858
エヌピーエス(株)	28,854
(株)古河電工アドバンスエンジニアリング	14,666
深江化成(株)	11,068
ジェネティン(株)	8,604
その他	59,776
合計	166,830

1年内償還予定の社債

銘柄名	金額(千円)
第1回無担保社債	250,000
第2回無担保社債	100,000
合計	350,000

長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)千葉銀行	97,450
(株)京葉銀行	80,870
(株)三菱東京UFJ銀行	73,344
(株)りそな銀行	68,327
(株)東京都民銀行	56,000
(株)みずほ銀行	50,790
合計	426,781

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pss.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書
事業年度（第24期）（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）平成21年9月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年9月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第25期第1四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出
（第25期第2四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）平成22年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類
平成21年12月18日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成22年7月16日関東財務局長に提出
（第25期第3四半期）（自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書
平成22年9月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月26日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成21年9月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 9月25日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月26日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社は、平成21年9月26日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月25日

プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 和巳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 裕司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレジジョン・システム・サイエンス株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。